

# NAKANOJO TOWN 2026 » 2035



「ここで暮らす幸せ、なかのじょう」

## なかのじょう まちづくりビジョン2026

～中之条町総合計画 第7次構想～



「ここで暮らす幸せ、なかのじょう」

# なかのじょう まちづくりビジョン2026

～中之条町総合計画 第7次構想～



## なかのじょう まちづくりビジョン2026 計画策定にあたって

中之条町は、美しく豊かな自然や温泉に恵まれ、長い歴史の中で育まれた伝統・文化や、ビエンナーレを代表とする芸術による交流など、魅力と特色のある「地域資源」にあふれています。

近年は人口減少や少子高齢化、行動様式や価値観の変化に加え、ICT（情報通信技術）の急速な発展とその活用が進んでおり、町を取り巻く環境は急速に変化しています。

今後はこれまでにない地域構造の変化と少子高齢化による人口減少が予測されており、地域の活力を結集し、柔軟な発想でまちづくりに臨むことが必要です。未来を見据え、持続可能なまちづくりに取り組むことで中之条町の魅力を一層高めるとともに、心の豊かさの向上に努めます。

本計画では「ここで暮らす幸せ、なかのじょう」を町の目指す将来像として決めました。今の世代も未来の世代も中之条町に愛着を持ち、住む人にも訪れる人にも誰もが「故郷（ふるさと）」と思える、そして「ここで暮らしてよかった。」と感じられるまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご提案を賜りました町民の皆様をはじめ、ご審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様から感謝を申し上げます。

令和8年3月 中之条町長 外丸 茂樹



# 中之条町民憲章

(昭和50年11月21日制定)

美しい山河と輝かしい歴史と伝統にはぐくまれてきたわたくしたちは、その喜びと自覚のもとに、中之条町の産業・教育・文化がかぎりなく発展することを願い、郡都としての誇りと責任をもって、この憲章を定めます。

- 1 健康で働くことに誇りをもち、豊かなくらしをきずきましょう。
- 1 あたたかい愛情と協力によって、明るい家庭をつくりましょう。
- 1 公德心を養い、自然を愛し、清潔で美しい郷土をつくりましょう。
- 1 年寄りを敬い、青少年の夢を育て、住みよい社会をつくりましょう。
- 1 きまりを守り、教養を高め、文化の香りに満ちた町をつくりましょう。

## 中之条町 5つの宣言

● 平成3年9月26日 制定 ●

「みんなで参加 楽しいスポーツ・中之条」宣言

● 平成10年9月29日 制定 ●

「核兵器廃絶平和の中之条町」宣言

● 平成10年9月29日 制定 ●

「青色申告及び期限内納税完納推進の町・中之条」宣言

● 平成17年9月16日 制定 ●

「中之条町 環境にやさしいまちづくり」宣言

● 平成25年6月18日 告示 ●

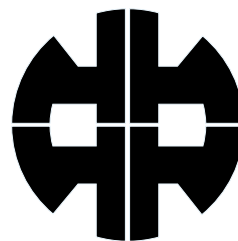
「再生可能エネルギーのまち中之条」宣言

# 中之条町の紹介

## 町章

● 昭和 48 年 1 月 1 日施行 ●

中之条町の「中」を表し、中の文字を白線で区切ってあるのは、町村が合併した新しい中之条町を形成していることを示しています。



## 町の木、花、鳥

● 昭和 55 年 1 月 1 日施行 ●



町の木 けやき



町の花 山ゆり



町の鳥 うぐいす

## 中之条町の日

4 月 15 日

● 昭和 60 年 9 月 25 日施行 ●

町民が、郷土の歴史を知り、郷土についての理解と関心を深め、自治の意識を高めるとともに、町民憲章の精神に基づいて、より豊かな誇りあるまちづくりをめざす日。



なかのん

なかっちゃん

## イメージキャラクター

なかのん・なかっちゃん

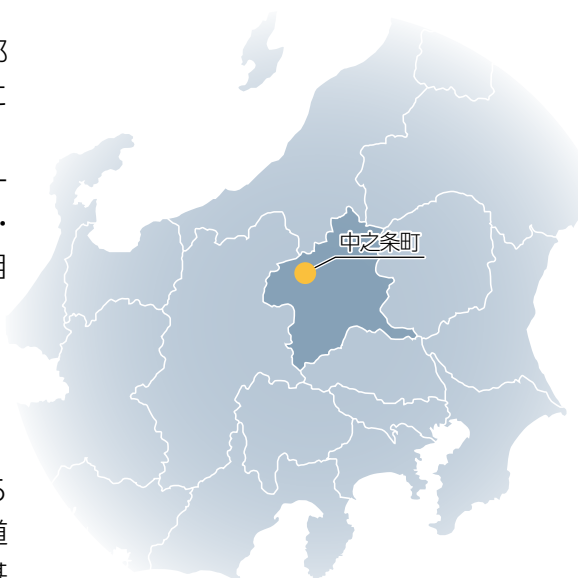
● 平成 26 年 4 月 20 日デビュー ●

中之条町のイメージキャラクター「なかのん」は、岩風呂と満開の花をイメージしたヘアスタイル。「なかっちゃん」の子育てをしながら、中之条町をPRするためがんばっています！

## 位置

中之条町は、群馬県北西部に位置し、新潟県・長野県に接する県境の町です。

面積は439.28平方キロメートルで、みなかみ町・高崎市・沼田市に次いで県内で4番目の広さです。



## 交通

JR吾妻線及び国道145号・国道353号、主要地方道が通っており、地域の交通基盤を構成しています。

首都圏からは約150キロメートルの位置にあり、鉄道(特急)で約2時間、車(関越自動車道利用)で約3時間です。

## 地勢

森林が面積の8割以上を占め、神秘的な野反湖や貴重な高山植物の宝庫である芳ヶ平湿地群など、自然美にあふれています。また、盆地・河岸段丘・丘陵地などの変化に富んだ景観が形成されています。山林が広く平坦地が少ない一方、南部は比較的平坦で古くから市街地が形成されており、中之条町だけでなく吾妻郡の政治・経済・文化・交通の中心として発展してきました。北部には風光明媚な三国山系の高峰がそびえており、上信越高原国立公園に指定されています。

さらに、国民保養温泉地の四万温泉など群馬を代表する温泉地を有しており、自然資源と観光資源に恵まれています。

## 気候

山間地で標高差があるため地域ごとの気候差がありますが、山に囲まれた盆地状の地形により、内陸性気候となっています。

# 歴史・沿革

---

中之条町の歴史は古く、先史時代にさかのぼります。名久田川流域の宿割遺跡や下平遺跡、上沢渡の久森遺跡など、縄文時代から弥生時代の人々の暮らしを示す遺跡が数多く存在します。古墳時代に入ると、町内の各河川に沿って古墳が築造されました。

やがて律令国家の時代を迎えると、上毛野国（現在の群馬県、8世紀に上野国と改められる）には14の郡が設置され、この地域は吾妻郡と呼ばれるようになりました。現在のJR中之条駅の南側では、当時の郡役所（郡衙）に関わる遺物が発掘されており、この地が郡政治と密接に関わっていたことが想定されます。

都で大寺院の建立が始まると、吾妻郡にもその影響を受けて寺院が建立されました。寺院や郡衙等の建物に必要な瓦の生産は伊勢町の天代瓦窯跡で行われ、郡内外に瓦を供給していたことが確認されています。また、市城には、市代牧という馬の牧場がありました。これは上野国に9か所存在した勅旨牧（皇室用の馬を育てる牧場）の一つで、周囲には馬にまつわる地名や神社が今なお残っています。

戦国時代には武田氏の支配を受け、武田氏の滅亡後から江戸時代前期にかけて沼田藩真田氏の支配地となりました。中之条町は真田氏が行った町割りにより市場町として栄え、明治時代には中之条町に郡役所や諸官庁が次々に設置されました。

明治22年(1889年)、市制・町村制の施行により、中之条町・沢田村・伊参村・名久田村が誕生し、昭和30年(1955年)にこれらの1町3村が合併しました。そして、平成22年(2010年)には六合村との合併により、現在の中之条町が誕生しました。

このように、中之条町は古くから政治・経済において重要な役割を果たしてきた地域です。現在に至るまでその豊かな歴史と文化を受け継いでおり、薬師堂（四万）、富沢家住宅（大道）、東谷風穴（赤坂）、六合赤岩重要伝統的建造物群保存地区など、至る所に先人たちの貴重な遺産が息づいている町です。



鳥追い祭



旧太子駅



六合赤岩重要伝統的建造物群保存地区



薬師堂



チャツボミゴケ



中之条町歴史と民俗の博物館「ミュージアム」

# 目次

## 第1部 総論

### 第1章 計画策定にあたって

- 1-1 計画策定の趣旨 . . . . . 2
- 1-2 計画の構成 . . . . . 3
- 1-3 計画期間と推進方法 . . . . . 4

### 第2章 社会情勢と状況分析

- 2-1 取り巻く社会情勢 . . . . . 6
- 2-2 中之条町の状況分析 . . . . . 7

### 第3章 町民ニーズの把握

- 3-1 町民意識調査 . . . . . 12
- 3-2 未来を担うみんなの声 . . . . . 15

## 第2部 基本構想と基本計画

### 第1章 基本構想

- 1-1 目指す将来像と基本理念 . . . . . 18
- 1-2 重点目標 . . . . . 19

### 第2章 基本計画

- 重点目標1 ささえあい まもる 安心・安全・快適な暮らし . . . 20
- 重点目標2 未来をになう 子どもたちが健やかに育つまち . . . 24
- 重点目標3 人をはぐくみ 未来をつむぐ . . . . . 28
- 重点目標4 誰もが元気に 健康長寿で暮らしやすいふるさとづくり . 32
- 重点目標5 地域の力を活かし、新たな活力を生み出す . . . . . 36
- 重点目標6 自然とともに ふるさとの魅力をひらき、未来と結ぶ . . 40
- 重点目標7 みんなで創る 未来もずっと輝く町へ . . . . . 44

### 第3章 基本計画と個別計画等との関連表 . . . . . 48

## 第3部 資料編

- 1. 町民意識調査結果（満足度・重要度）一覧 . . . . . 52
- 2. 答申書 . . . . . 54
- 3. 策定経過 . . . . . 55
- 4. 策定体制 . . . . . 55
- 5. 総合計画審議会条例 . . . . . 56
- 6. 委員名簿 . . . . . 57

# 第1部

## ● 総論



### 第1章 計画策定にあたって

- 1-1 計画策定の趣旨 . . . . . 2
- 1-2 計画の構成 . . . . . 3
- 1-3 計画期間と推進方法 . . . . . 4

### 第2章 社会情勢と状況分析

- 2-1 取り巻く社会情勢 . . . . . 6
- 2-2 中之条町の状況分析 . . . . . 7

### 第3章 町民ニーズの把握

- 3-1 町民意識調査 . . . . . 12
- 3-2 未来を担うみんなの声 . . . . . 15



## 1-1 計画策定の趣旨

総合計画は、これからの中之条町をつくるための総合的なまちづくりの最上位計画です。

中之条町では「新町建設計画」や「中之条町総合計画」、「中之条町新総合計画」を経て、昭和60年の「中之条町総合計画（第3次構想）」よりコンセプトを明示しました。以降、「ゆたか・ゆとり・ゆうあいの文化都市の創造（第3次構想）」、「住む人には優しく、訪れる人には温かいまちづくり（第4次構想）」、「ふるさとに会える町 なかのじょう（第5次構想）」、そして「自然と文化が響きあう みんなの故郷（ふるさと）なかのじょう（第6次構想）」のもと、基本施策を展開し、まちづくりを推進してきました。

平成23年には地方自治法の改正により、総合計画の策定の義務付けがなくなり、計画策定は自治体の判断に委ねられることになりましたが、中之条町では、目指すべきまちの実現に向けて「まちづくりのビジョン（方向性）」を示し、地域全体で共有することが必要であると考え、総合計画を策定しています。

近年、社会情勢は目まぐるしく変化し、ライフスタイルの多様化も進みました。その結果、行政に対するニーズも大きく変わってきています。また、今後避けられない大きな課題として、地域構造の変化や少子高齢化による人口減少が見込まれ、持続可能な地域づくりが求められています。

さらには未来を見据え、中之条町の地域特性を活かして魅力的で活力あるまちづくりを総合的かつ迅速に進めるため、施策の実施と情報発信を高めることも必要とされています。

本計画の策定にあたっては、理想の姿である「目指す将来像」と「基本理念」を明確にし、実現に向けた手段や方法は時代の変化に合わせてられるような構成としました。

また、町民の意見が反映された計画とするため、策定のプロセスには多くの町民、関係団体や有識者の意見を取り入れる工夫を行い、また、「わかりやすく、親しみやすい」構成とすることで、町民とビジョンを共有できる計画としました。

中之条町総合計画 第7次構想（以下、「総合計画」という。）では、「ここで暮らす幸せ、なかのじょう」を目指す将来像と定め、その実現に向けて、町民の皆さまと共にまちづくりを進めていきます。

総合計画の正式名称は「中之条町総合計画 第7次構想」としますが、より親しみを感じてもらえるよう、愛称を「なかのじょう まちづくりビジョン 2026」としています。





## 1-2 計画の構成

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」の2層構成となっています。

### 基本構想 P18・19

「目指す将来像」、「基本理念」、「重点目標」からなり、計画期間中どのように社会が変化しても変わらない、「まちづくり」の大きな方向性を示したものです。

### 基本計画 P20~47

基本構想を実現するための施策を示したものです。

#### 基本計画は、重点目標に特化

行政課題を網羅的に計画すると、施策の優先順位が分かりにくくなります。

「目指す将来像」を実現するために定めた重点目標に沿い、施策を体系的に整理し、重要な施策（テーマ）を明確にしています。

### 個別計画

各分野の施策や事業の方針について、総合計画や条例に基づき策定した、具体的な計画のことです。

本計画では「個別計画」をそれぞれの重点目標に関連づけることで、2層構造としています。





## 1-3 計画期間と推進方法

### 1. 計画期間

2026年度から2035年度までの10年間

| 年度                      | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 2034 | 2035 |
|-------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 町民意識調査<br>〔満足度〕・〔重要度〕調査 |      | ●    |      |      |      | ●    |      |      |      | ●    |
| 事務事業評価                  | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    |
| 個別計画や施策の見直し修正           | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |

### 2. 推進方法

#### ○町民の「満足度」が成果指標

町民意識調査における町民の「重要度」は町民の要望を表す「ニーズ」と捉え、町民の「満足度」は施策に対する町民からの行政サービスの「評価」と捉えます。

町民意識調査を4年ごとに実施し、中之条町の進む方向や事業の内容を分析します。その結果を踏まえて修正事項を検討・協議し、個別計画や施策に反映していきます。

また、施策の効果を高めるためには事業を継続的に見直す必要があるため、「事務事業評価」を毎年実施し、事業の見直し・改善や新規事業の立案に繋がります。

#### ○未来起点型思考（バックカスティング）

バックカスティングとは、未来のあるべき姿から逆算して、今行うべきことや優先順位を決める手法です。目指すべき姿から現状を把握し、達成に向けて解決すべき課題を整理したうえで施策を実施し、将来にわたり町民が幸せに暮らすことができるよう、計画を推進します。

#### ④Action

個別計画や施策の見直し・修正

#### ①Plan

個別計画や施策



#### ③Check

事務事業評価  
〔満足度〕・〔重要度〕調査

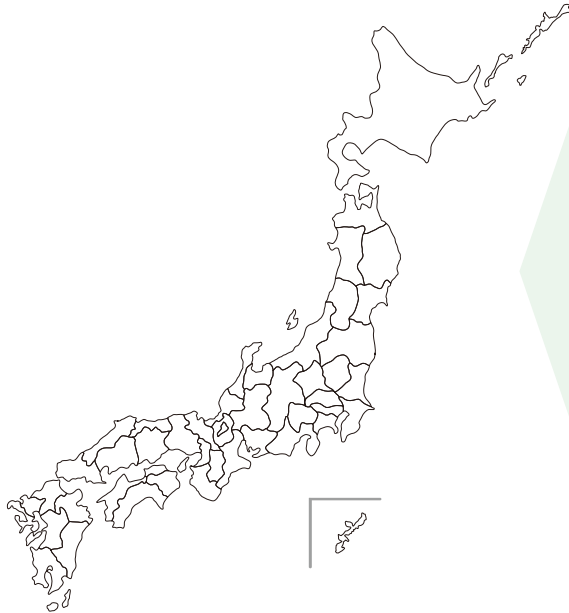
#### ②Do

個別計画や  
施策の実行



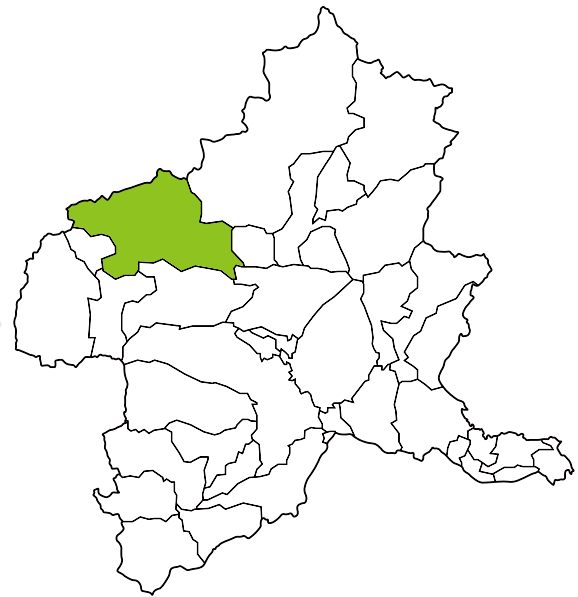


## 2-1 取り巻く社会情勢



少子高齢化・人口減少の進行  
 社会保障費の増加 労働・働き方改革  
**ジェンダー**・社会構造の変化  
 経済環境の複雑化・高度化・経済停滞・財政赤字  
 国際関係と安全保障  
 地方格差・地方衰退 **地方創生** **SDGs**  
 エネルギー・環境問題・気候変動・災害リスク  
 災害の激甚化 インフラ老朽化  
 デジタル化・**DX** **society5.0**  
**インバウンド** など

少子超高齢化社会 若者（20歳前後世代）の流出  
 公共交通の再構築 医療体制の整備 空き家の増加  
 環境問題 自然災害  
 公共施設・インフラの老朽化  
 担い手不足 広域連携  
 財源の確保と行財政改革 など

**ジェンダー**

社会で共有されている性別に対する役割や行動、考え方。

**地方創生**

地方が持続的に発展できるように、地域の魅力や資源を活かして活性化を目指す取り組み。

**SDGs**

「Sustainable Development GOALS（持続的な開発目標）」の略で、2015年に国連サミットで採択された2030年を目標とした国際社会共通の目標であり、17のゴールを169のターゲットから構成される。

**DX**

Digital transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。「Trans」を「X」と略し、一般的に「DX」と表記される。自治体におけるDXとは、デジタル技術を活用し、行政サービスの向上や行政運営の簡素化・効率化を図り、暮らしを便利にすること。

**society5.0**

「超スマート社会」ともいい、インターネットなどの仮想空間と現実空間を融合して、全ての物や情報、人をシームレスに繋ぎ、AI（人工知能）などを活用することで社会的課題の解決と経済発展を実現する社会のこと。

**インバウンド**

外国から日本を訪れる観光客のこと。



## 2-2 中之条町の状況分析

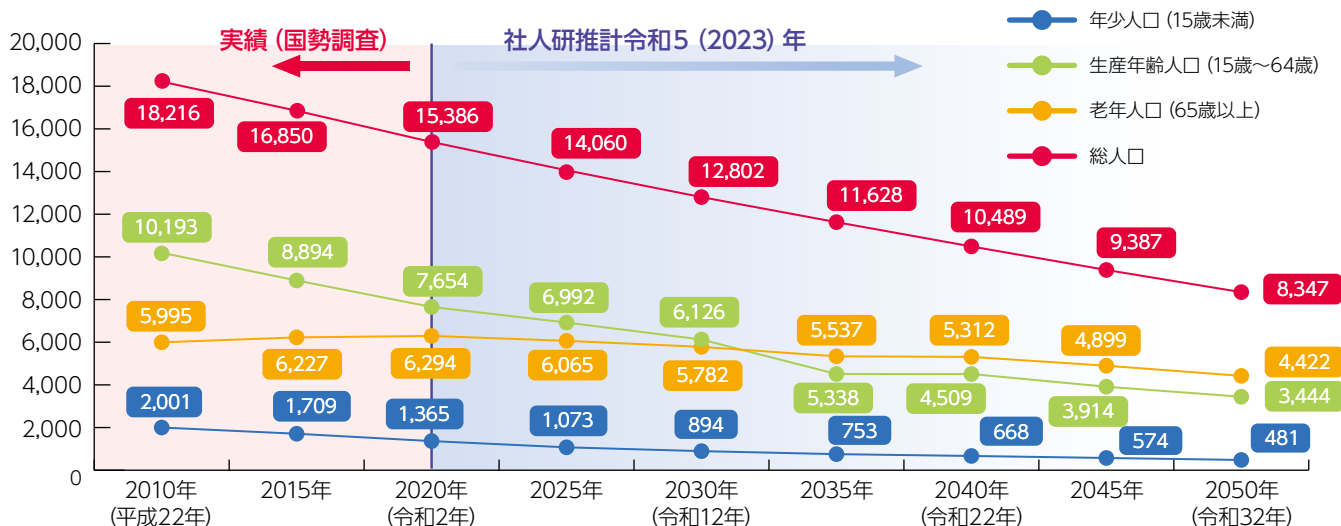
### 1. 人口推移と今後の人口推計

中之条町の人口は減少傾向にあり、2020年時点で15,386人となっています。年齢3区分別人口の推移をみると、老年人口（65歳以上）が年々増加しているが、今後の推計では、少しずつ減少していきます。年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少しており、少子高齢化の進行が顕著に表れています。

今後も国及び県と同様に人口の減少は続くものと考えられ、総人口は2030年には12,802人、2045年には9,387人になると予測されています。

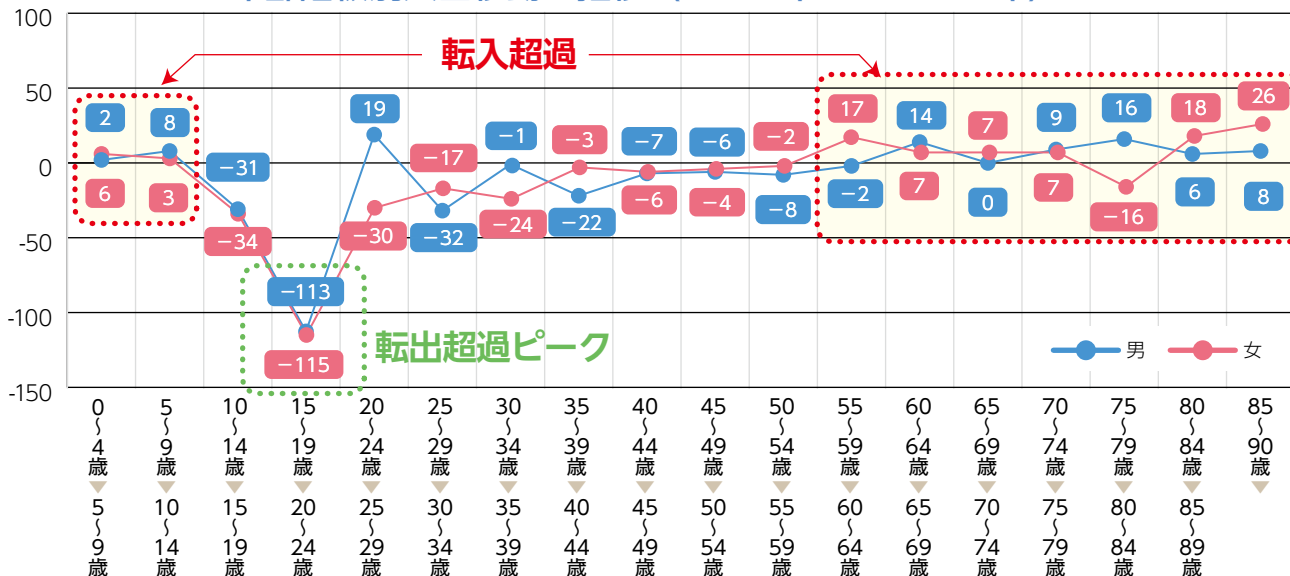
年齢階級別の人口移動を見てみると、若者の多くが町外へ流出することが認められ、町の特徴的な課題となっています。

年齢3区分別人口の推計



資料：中之条町人口ビジョン ※総人口には年齢不詳を含む。

年齢階級別人口移動の推移（2015年から2020年）

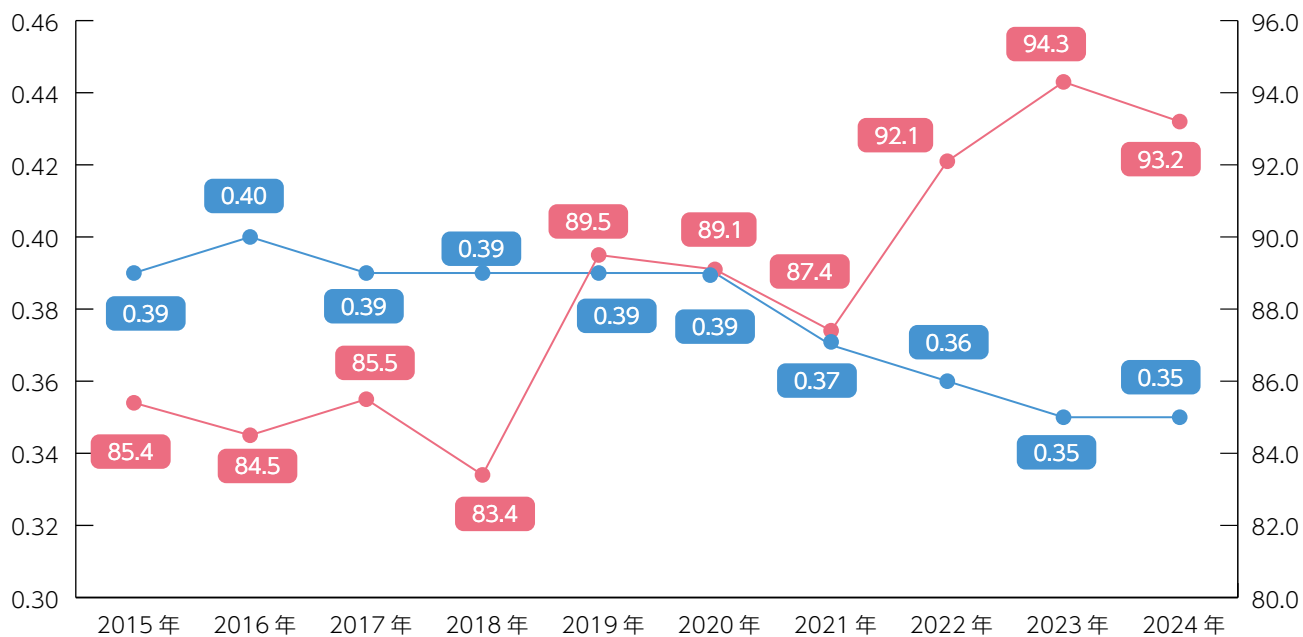


資料：人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ（国提供）をもとに作成



## 2. 中之条町の財政状況

- ① **財政力指数**は、数値が高いほど財源に余裕があることを示します。財政力指数が1を超える場合は、普通交付税の不交付団体となります。財政力指数は、地方交付税への依存度が高く、自主財源によって行政ニーズを完全に賄いきれていないことを示していますが、全国の町村平均と比べて大きく劣後する状況ではなく、地方交付税に一定程度依存しながらも、自主的な財源確保に努めているといえます。
- ② **経常収支比率**は、経常的な収入に対し経常的な支出がどの程度あるかを示す指標です。財政の硬直化が進行しており、新たな町民のニーズに対応できる余地が少なくなっています。



|        |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 財政力指数  | 0.39 | 0.40 | 0.39 | 0.39 | 0.39 | 0.39 | 0.37 | 0.36 | 0.35 | 0.35 |
| 経常収支比率 | 85.4 | 84.5 | 85.5 | 83.4 | 89.5 | 89.1 | 87.4 | 92.1 | 94.3 | 93.2 |

### 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す数字。

### 経常収支比率

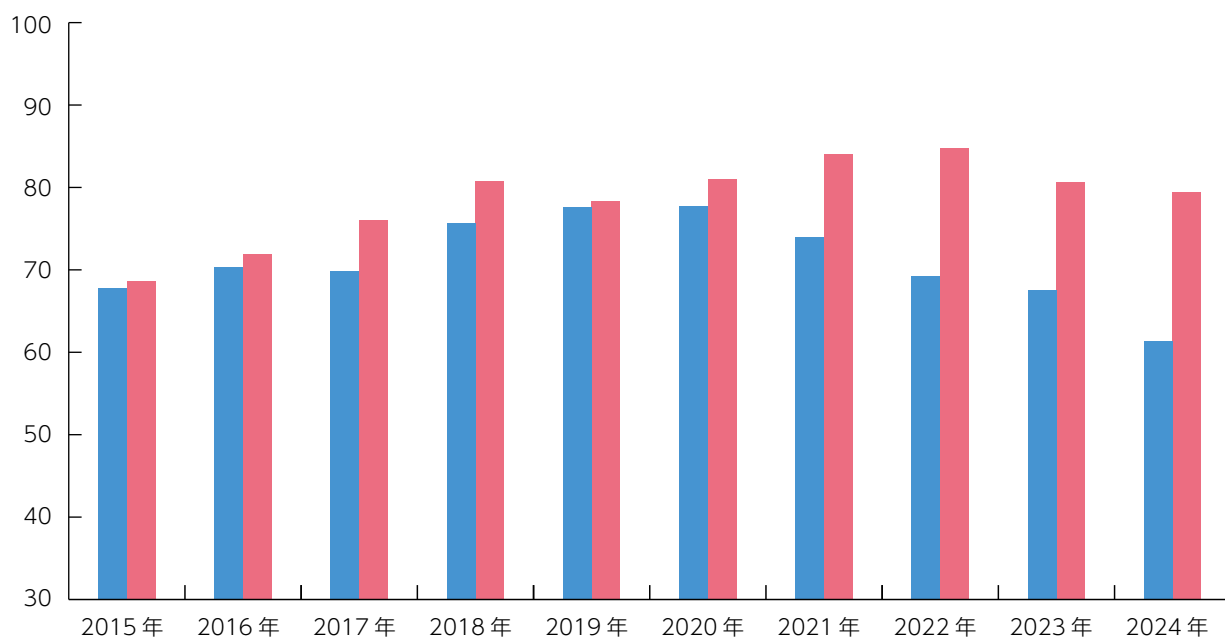
決まって支出される経費の割合、高いと財源に余裕がなくなる。



③ **地方債残高** は、借金にあたるもので、地方債残高が増えるほど、毎年の返済額も増えるため、将来の財政運営にとって大きな負担となります。地方債残高は、2020年度末にピークを迎えましたが、計画的な地方債の活用により、現在の地方債残高は減少傾向に転じています。

④ **財政調整基金** は、財源不足時や緊急支出が生じた場合に備えた積立金で、貯金にあたるものです。財政調整基金は、安定的に運用されており、健全な財政運営を支える基盤となっています。

(単位：億円)



|                | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| <b>地方債残高</b>   | 67.8  | 70.4  | 69.9  | 75.7  | 77.6  | 77.8  | 74.0  | 69.2  | 67.5  | 61.4  |
| <b>財政調整基金額</b> | 68.6  | 71.9  | 76.0  | 80.8  | 78.3  | 81.0  | 84.1  | 84.8  | 80.7  | 79.4  |

### 地方債残高

国や銀行等から借りた地方公共団体の借金のこと。

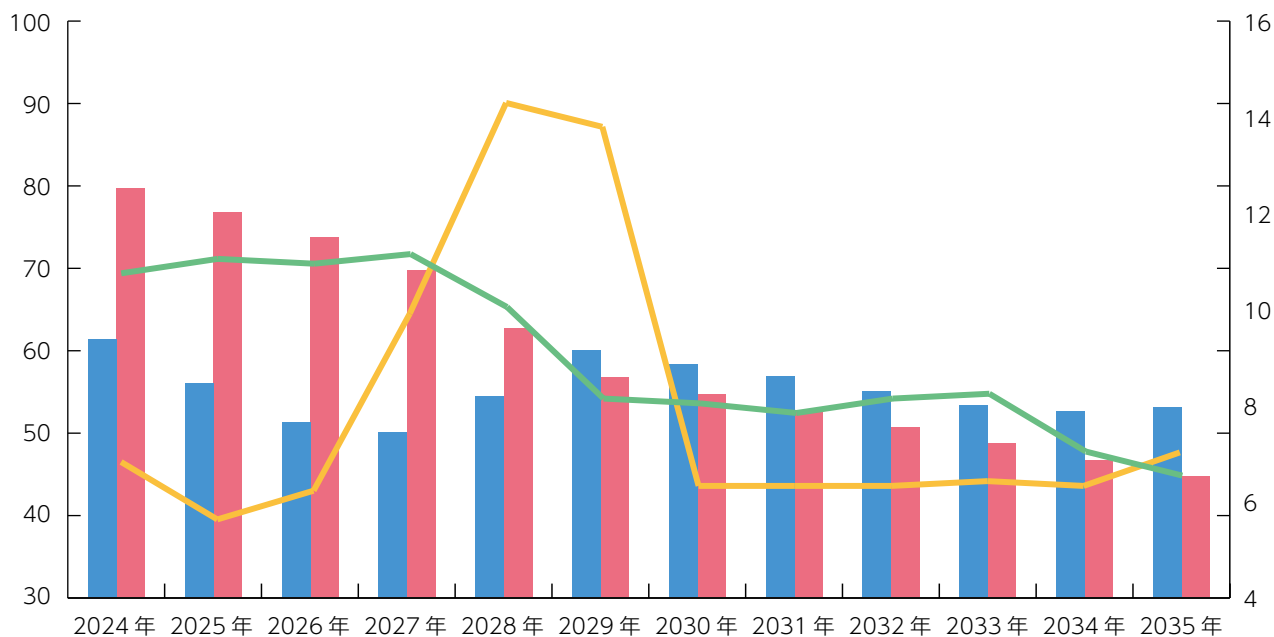
### 財政調整基金

余裕がある年度に積み立てておくお金。地方公共団体の貯金のこと。



## 今後の見通し

(単位：億円)



|         |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 地方債残高   | 61.4 | 56.0 | 51.3 | 50.1 | 54.4 | 60.1 | 58.4 | 56.9 | 55.1 | 53.3 | 52.6 | 53.1 |
| 財政調整基金額 | 79.4 | 76.4 | 73.4 | 69.4 | 62.4 | 56.4 | 54.4 | 52.4 | 50.4 | 48.4 | 46.4 | 44.4 |
| 借入額     | 6.8  | 5.6  | 6.2  | 9.9  | 14.3 | 13.8 | 6.3  | 6.3  | 6.3  | 6.4  | 6.3  | 7.0  |
| 元金償還額   | 10.7 | 11.0 | 10.9 | 11.1 | 10.0 | 8.1  | 8.0  | 7.8  | 8.1  | 8.2  | 7.0  | 6.5  |

人口減少、少子高齢化の進行が見込まれるため、歳入の増加が見込めない一方、歳出では、社会保障関連経費をはじめとする経常経費の増加は避けられず、物価変動に伴う支出増や公共施設の老朽化に伴い発生する費用なども増加していくと見込まれます。今後においては、新たに整備するごみ処理施設の建設負担金が予定され、新たな借入により地方債残額の増加や財政調整基金の取り崩しが見込まれます。

持続可能な財政構造の構築に向けて、限られた財源を効率的、効果的に配分しながら、必要な施策を推進し、将来にわたって継続的かつ安定した行政サービスを提供していくため、的確に対応していく必要があります。



### 借入額

町が借りる地方債（借金）の金額のこと。

### 元金償還額

地方債（借金）の元金部分を返す金額のこと。





## 3-1 町民意識調査

### 1. 町民意識調査（「満足度」・「重要度」調査）

中之条町での暮らしや町の施策について、「中之条町町民意識調査」（町民アンケート）を実施しました。町民の方が感じている満足度と重要度について調査しました。

#### ○町民意識調査の分類と項目

| No. | 分野の区分      | 項目                     | No.              | 分野の区分       | 項目                           |        |                              |
|-----|------------|------------------------|------------------|-------------|------------------------------|--------|------------------------------|
| 1   | 自然環境・環境保全  | 1. 自然環境の保全             | 5                | 保健・医療・福祉・介護 | 27. 子育ての環境・支援・児童福祉           |        |                              |
|     |            | 2. 騒音・振動・悪臭などの公害防止     |                  |             | 29. 障がい者に対する福祉や生活支援          |        |                              |
|     |            | 3. ごみの収集やリサイクル処理       |                  |             | 30. 健康づくりや病気の予防、健診や検診などの保健活動 |        |                              |
| 2   | 都市環境・都市基盤  | 4. まちの景観               |                  |             | 31. 病院や診療所などの医療環境            |        |                              |
|     |            | 5. 空き家の対策・整理・有効活用      |                  |             | 32. 高齢者の介護予防や自立支援            |        |                              |
|     |            | 6. 上水道の整備              |                  |             | 33. 要介護者への支援                 |        |                              |
|     |            | 7. 下水道や排水路の整備          |                  |             | 34. 高齢者に対する福祉や生活支援           |        |                              |
|     |            | 8. 道路の整備や管理            |                  |             | 35. 日常の買い物の便利さ               |        |                              |
|     |            | 9. 道路の除雪               |                  |             | 36. 中心市街地のにぎわいづくり            |        |                              |
|     |            | 10. 公共交通の利用のしやすさ       |                  |             | 37. 企業誘致や企業活動の支援             |        |                              |
|     |            | 11. 公園や緑地の整備や管理        |                  |             | 38. 農業の振興                    |        |                              |
|     |            | 12. 子どもの遊び場            |                  |             | 39. 観光地としての魅力づくり             |        |                              |
|     |            | 13. 災害時の安全性や防災・避難体制    | 40. 林業の振興        |             |                              |        |                              |
| 3   | 防災・防犯・安全安心 | 14. 消防・救急体制            | 7                | 林業・有害鳥獣     | 41. 有害鳥獣対策                   |        |                              |
|     |            | 15. 地域での防犯対策           |                  |             | 42. 移住定住の促進                  |        |                              |
|     |            | 16. 交通安全対策(取組)         |                  |             | 43. 男女が等しく社会参加できる環境づくり       |        |                              |
| 4   | 生涯学習・教育    | 17. 生涯学習の情報や機会の提供      | 8                | まちづくり       | 44. 行政区活動などのコミュニティ活動         |        |                              |
|     |            | 18. ふるさと教育や青少年の健全育成    |                  |             | 45. まちづくりやボランティア活動の育成支援      |        |                              |
|     |            | 19. 文化芸術活動の促進          |                  |             | 46. 町民と行政の共創・協働によるまちづくり体制    |        |                              |
|     |            | 20. 地域間交流や国際交流活動の推進    |                  |             | 9                            | 行政サービス | 47. 広報紙やホームページなど町からの情報提供     |
|     |            | 21. スポーツ活動の推進          |                  |             |                              |        | 48. 行政サービスのデジタル化による生活の利便性の向上 |
|     |            | 22. 文化施設の整備や利用のしやすさ    |                  |             |                              |        | 49. 窓口や行政サービスにおける町職員の対応      |
|     |            | 23. スポーツ施設の整備や利用のしやすさ  | 50. 効率的・効果的な行政運営 |             |                              |        |                              |
|     |            | 24. 文化財や史跡の伝承保存        |                  |             |                              |        |                              |
|     |            | 25. 保育所・幼稚園・こども園の教育環境  |                  |             |                              |        |                              |
|     |            | 26. 小学校・中学校の教育環境       |                  |             |                              |        |                              |
|     |            | 28. 障がいのある児童や生徒などの教育環境 |                  |             |                              |        |                              |

「町民意識調査」を定期に実施し、数値の変化を注視することにより的確な行政運営に活かしていきます。

今回の調査結果を見てみると、「自然環境・環境保全」の分野や「上水道」「下水道」などの項目については、満足度と重要度がともに高く、町民からの評価も高いといえます。

また、「防災・防犯・安全安心」の分野は、どの項目でも重要度が高く、安全確保に関する事項の重要度が高まってきています。一方、「医療環境」「公共交通」「空き家」の項目は、満足度がかなり低く、重要度が高いこと、「中心市街地のにぎわい」「企業誘致」の項目も、満足度がかなり低いことから、町民の改善要望が高い課題といえます。

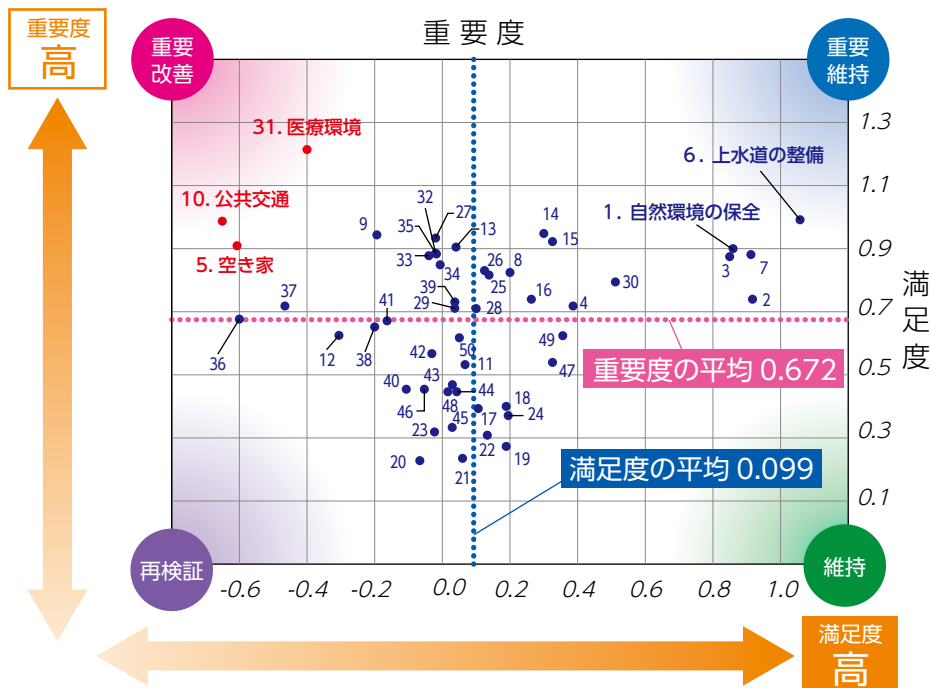
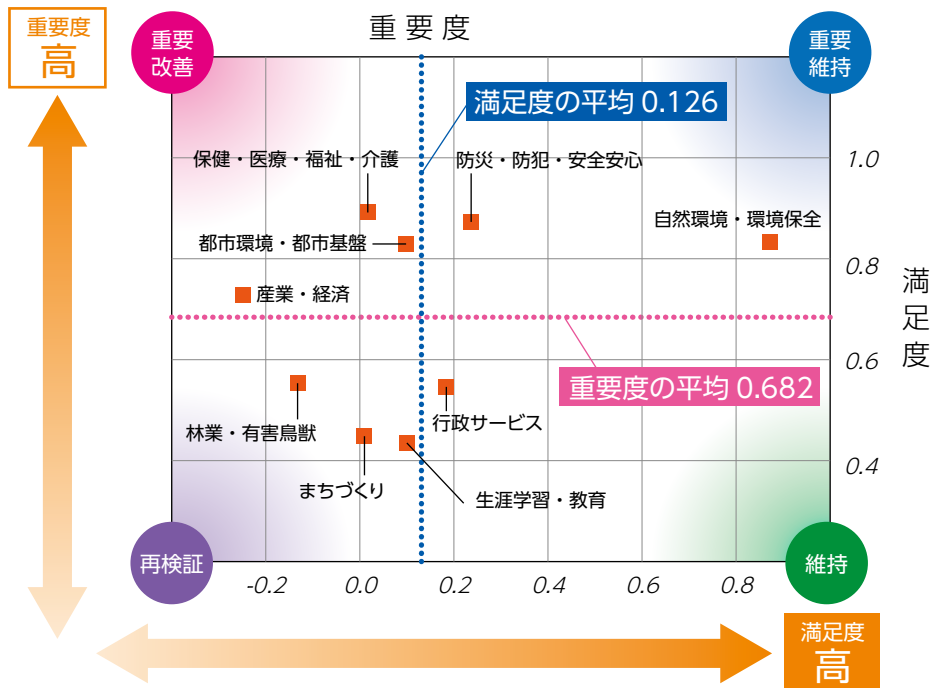




調査概要

調査期間：令和6年7月～9月  
 調査対象者：満18歳以上である町民を層化無作為抽出（1,400票）  
 回収結果：調査票回収枚数 628票（回収率 44.9%）  
 散布図：9分野50項目の重要度、満足度を5段階で点数化し、平均点を示した。

詳細は P52・P53



「満足度」・「重要度」調査 散布図の分類



重要度も満足度も高い



重要度が低く、満足度が高い



重要度も満足度も低い

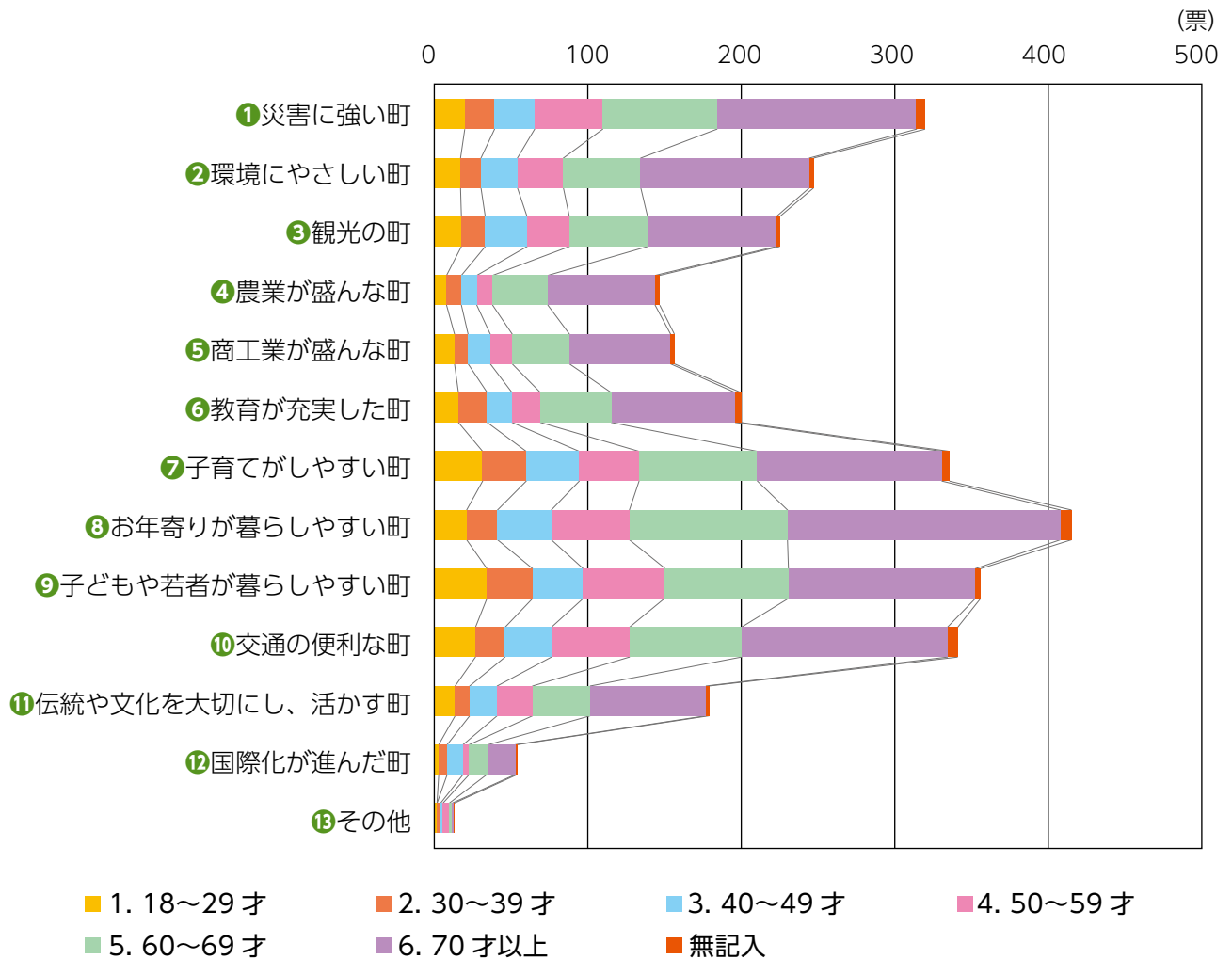


重要度が高く、満足度が低い



## 2. 町民意識調査（未来の中之条町の方向性）

町民意識調査では、中之条町を「住みたい町・住み続けたい町」にするために、『未来の中之条町』の方向性（理想の将来像）についても調査しました。



「お年寄りが暮らしやすい町」が最も多く、「子どもや若者が暮らしやすい町」「交通の便利な町」「子育てがしやすい町」「災害に強い町」も多く、町民の考える「住みたい町・住み続けたい町」の姿（条件）を表しています。

世代や住んでいる地域・環境等により、身近な課題の解決を理想とする回答も多く、いろいろな形があると考えられますが、安心して暮らしやすい町へのニーズが強く表れています。





## 3-2 未来を担うみんなの声

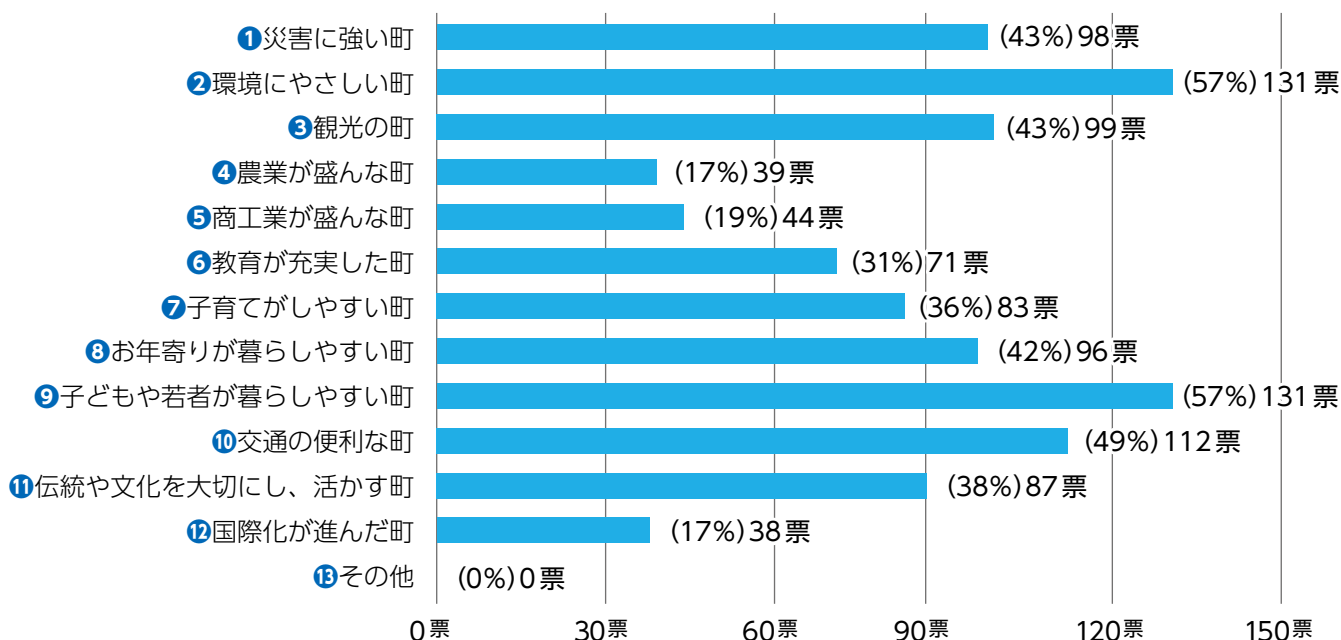
### 1. まちづくり中学生アンケート

町の将来を担う子どもたちから、未来の中之条町について意見などを把握するため、アンケート調査を実施しました。

#### 概要

調査期間：令和6年8～10月  
 調査対象者：中之条中学校及び六合中学校の生徒  
 回収結果：調査票回収枚数 228 票 (回収率 75.7%)

中之条町を住みたい町・住み続けたい町にするために、あなたが考える『未来の中之条町』の方向性（理想の将来像）について



「子どもや若者が暮らしやすい町」が最も多いですが、「交通の便利な町」「災害に強い町」「お年寄りが暮らしやすい町」も多く、町民意識調査と同様に、安心して暮らしやすい町へのニーズが表れています。

一方で、「環境にやさしい町」「観光の町」「伝統や文化を大切にし、活かす町」も多く、当町の豊かで美しい自然や伝統や文化について、未来で紡ぐことが必要と考えているニーズが表れています。



### 中学生の声(抜粋)

- もっと人同士の関わりや、美しい自然（環境）を維持し続けることが必要
- お年寄りや小さな子ども、若者が暮らしやすい町にするために、環境が良く交通も便利な町にしたい
- 遊びに行く手段、または若者が来やすい観光スポットを多くする
- 遊べる環境を増やす（商業施設）
- 防災についての取り組みを強化する
- 色々と中之条町の行事に参加し、町を発展させ、誰でも「この町いいなあ。」と言ってくれるような町にしていきたい



## 2. 未来戦略ミーティング

「未来戦略ミーティング」は、これからの町の未来を支える若い世代が、「中之条町の未来」について話し合い、意見やアイデアを提案していただき、有効的に今後のまちづくりに反映し、特色ある、元気で持続可能なまちづくりを目指すため、町民と役場の若手職員が参加し、令和5年度から開催しています。

### 未来戦略ミーティングでの声(抜粋)

#### ■中之条駅前・駅前周辺を活性化

- 町民、そして観光客も立ち寄れる場所に
- 「駅前」「商店街」の空き家を活用したコミュニティスペースをつくりたい。子どもや地域の人たちが集まる場所に
- 空家・空き店舗の再利用で駅前周辺を活性化（シャッターを開けたい。）
- イベントから駅前を活性化！

#### ■通年、ビエンナーレを感じられるまちづくり

- 町の代名詞になったビエンナーレ（アート・芸術のまち）をもっと推進
- 観光客が乗り換えの時間を過ごす場所やお金を落とす場所が駅前にはない問題と組み合わせて、展示やお土産を売えるようにする。ギャラリー、アトリエ、アート体験があれば
- 観光客を迷すな！「アートの街」プロジェクト  
～アートを中心とし観光促進～ 旧西中学校などの遊休施設を有効活用

#### ■多くの人に届く情報発信を

- 中之条町の情報発信には課題がある
- デジタル活用
- SNSでの発信
- 一目で町内の情報が手に入るポータルサイト、情報配信アプリを検討！
- 行政からの情報だけでなく、散在している情報を集約し、官民一体で、住みやすく魅力ある町に
- 民間に情報発信の運営を委託するなど柔軟な運営が必要

#### ■空き家の事を相談できる体制を充実

- 「どうしていいかわからない。」をなんとかしないと！家のことを何でも相談できる官民連携のチームを

#### ■行政、民間団体、町民が連携して町を最大限活かすための仕組みを

- 組織やイベント等の改善
- 中之条町で育った子どもたちに、残ってもらえる環境づくり
- 中之条町で活動している人達への支援
- 中之条町にあるものを最大限に活かす

#### ■“クセつよ”なまちづくり

- 町をトータルブランディング
- 特色のあるとがったまちづくりが必要
- わくわくする町へ、誰もがなじむ町へ（多様性の尊重）

#### ■中之条でしか受けられない特色のある教育を

- 郷土愛を育み、地域色を高める
- アート教育や起業家教育に力を入れる
- 職業実践事業の開催  
中之条町の特色ある産業（担い手不足が危惧される伝統工芸など）に触れる機会をつくり、町内外年齢問わず中之条町に興味を持ってもらう

#### ■四季をテーマにしたイベントの開催

- 旅人と住民が交流できる環境を作り、中之条町の四季を堪能できるイベントを開催することにより、魅力の再発見や何度も中之条に来てもらえる仕組みを作り、移住定住に繋げる

#### ■中之条ガーデンズをもっと活用したい！

- 経営改善を目指し、少しでも多く集客に取り組むべきであり、観光客を引き込む流れを作りたい  
「中之条ガーデンズが町民の大切な場所になって欲しいため。」

## 第2部



# 基本構想と基本計画



### 第1章 基本構想

- 1-1 目指す将来像と基本理念 . . . . . 18
- 1-2 重点目標 . . . . . 19

### 第2章 基本計画

- 重点目標1 ささえあい まもる 安心・安全・快適な暮らし . . . . . 20
- 重点目標2 未来をになう 子どもたちが健やかに育つまち . . . . . 24
- 重点目標3 人をはぐくみ 未来をつむぐ . . . . . 28
- 重点目標4 誰もが元気に 健康長寿で暮らしやすいふるさとづくり . . . 32
- 重点目標5 地域の力を活かし、新たな活力を生み出す . . . . . 36
- 重点目標6 自然とともに ふるさとの魅力をひらき、未来と結ぶ . . . 40
- 重点目標7 みんなで創る 未来もずっと輝く町へ . . . . . 44

### 第3章 基本計画と個別計画等との関連表 . . . . . 48



## 1-1 目指す将来像と基本理念

### ① 目指す将来像

# ここで暮らす幸せ、なかのじょう

四季折々の自然に包まれ、人と人とのつながりが息づく中之条町。ここで過ごす日々が穏やかで心満たされるものであるように。

「どこか懐かしい変わらない風景と、人のあたたかさ。」

「懐かしさと新しさが、ちょうどいい。」

住む人も訪れる人も、誰もが故郷（ふるさと）を感じられ、大切なものが残るまち。今の世代も未来の世代も「なかのじょうで暮らしてよかった。」と感じられる。

「ここで暮らす幸せ、なかのじょう」を目指す将来像として定め、まちづくりを進めていきます。

### ② 基本理念

目指す将来像を達成するために、すべての取り組みに共通する基本的な考え方

# つながりを育み、共に創る

～ささえあい、つながり、つくる、みらいにつむぐ～

人と人、人と地域などが支え合い、つながることで、誰もが主役となって暮らしやまちづくりに関わり、未来を一緒に創っていくまち。未来の世代へ「中之条町の魅力」と「希望」を紡いでいく。

中之条町を取り巻く状況が大きく変化する中、未来を見据え、「地域資源」や「地域の力」を活かして進めていく「まちづくり」や「**地域経営**」がとても大切です。

「目指す将来像」の実現のためには、町民・企業・団体・行政など、中之条町の暮らしに関わる様々な主体がそれぞれの役割を担い、協働して課題解決に取り組むことが必要であり、共に実現に向けて歩んでいきます。

#### 地域経営

町を計画的に運営し、限られた財源と地域の力・資源を活かして、住みよい町を未来へ繋げていくこと。



## 1-2 重点目標

### 目指す将来像を実現する7つの柱（重点目標）

中之条町が目指す将来像を実現するため、これからのまちづくりの柱となる「7つの重点目標」を定めます。

#### 重点目標

#### ささえあい まもる 安心・安全・快適な暮らし

#### 01

自然災害の甚大化など多様化する「わざわい」に対し、迅速かつ的確に対応できるよう施設及び体制を整えます。都市基盤を支えに快適に暮らせる生活環境の整備と維持を図るとともに、地域の助け合いや支え合いを大切にしたい安心・安全に暮らせるまちを目指します。

#### 重点目標

#### 未来をになう 子どもたちが健やかに育つまち

#### 02

結婚から子育てまで、手厚く切れ目のない支援を実施することで、子育てのしやすさを実感でき、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めます。地域全体で、安心して子どもを育てられる環境を実現し、まちの未来をつくっていきます。

#### 重点目標

#### 人をはぐくみ 未来をつむぐ

#### 03

生涯にわたり学習できる機会の充実を図るとともに、子どもたちが楽しく学び、たくましく生きる心を育むための教育環境の実現を図ります。ふるさとを愛し、心豊かな人間性を育むとともに、誰もが共に学び、自分らしく暮らせるまちを目指します。

#### 重点目標

#### 誰もが元気に 健康長寿で暮らしやすいふるさとづくり

#### 04

住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、生涯を通じた心や体の健康づくりを推進します。誰もが自分らしく生きがいを持ち、共に支え合いながら生涯活躍できるまちを目指します。

#### 重点目標

#### 地域の力を活かし、新たな活力を生み出す

#### 05

地域の資源と魅力を活かして、地域産業の基盤強化・活性化を図るとともに、新たな価値を創造します。雇用の創出を生み出すことで、活気にあふれたまちを目指します。

#### 重点目標

#### 自然とともに ふるさとの魅力をひらき、未来と結ぶ

#### 06

地域の魅力である美しく豊かな自然環境・景観・歴史・文化をまもっていきます。新たな価値観を加えながら、中之条らしさを創造・発信し、誰もが訪れ、住み続けたいまちを目指します。

#### 重点目標

#### みんなで創る 未来もずっと輝くまちへ

#### 07

まちの未来は、ひとり一人の思いと行動から。まちの暮らしに関わるみんなが力を合わせ、持続可能で魅力あるまちを未来へ繋いでいきます。健全な行財政運営を維持・推進するとともに、情報発信の強化やデジタル技術を活用しながら、暮らしの利便性向上を図り、幸せを感じて暮らせるまちを目指します。

重点  
目標

## 01

## ささえあい まもる 安心・安全・快適な暮らし

自然災害の甚大化など多様化する「わざわざ」に対し、迅速かつ的確に対応できるよう施設及び体制を整えます。都市基盤を支えに快適に暮らせる生活環境の整備と維持を図るとともに、地域の助け合いや支え合いを大切にしたい安心・安全に暮らせるまちを目指します。





## 未来想定

気候変動による災害の激甚化、人口減少と高齢化による地域構造の変化、公共施設・インフラ設備の老朽化、空き家の増加、交通弱者・移動困難者の増加、高齢者の運転事故増加、自動運転化、公共交通の再編、環境負荷低減・脱炭素社会への対応、再生可能エネルギーの地産地消化 etc

## 町民の声



- 自然豊かで災害のない良い町です。これからも町民が安心して生活していけるように、行政と町民が協力していけるような町になって欲しい。
- 豊かな自然環境に恵まれているという特性を活かして、子どもからお年寄りまで、安心して生活を送れる町であったら良いなと思います。
- 交通の便が不便なところもあるが、災害が少なくのんびりした生活を送れる中之条町が好きです。
- 病院、買い物に行くのに、免許証を、返納してしまうと考えると不安。
- スクールバス、買物バス、デマンドバス等の運行について、合同運行にできないか。
- 安全安心のために街灯等で明るい町になってほしい。
- 空き家対策が遅れている。今後、ますます増える空き家・放置された荒地対策が必要。
- 空き家対策や防犯グッズが普及してほしい。
- 広い範囲の道路や水道などのインフラを維持するのは、今後、難しくなる。まとめて、インフラなどの管理をしたほうが、維持しやすくなると思う。
- 冬場の降雪時に、道路の除雪をしっかりとってほしい。

重点  
目標

## ささえあい まもる 安心・安全・快適な暮らし

## 01

## \ 目指す姿 施策の方向性 /

防災・減災の推進  
災害レジリエンスの強化

- ・「自助」「共助」「公助」の連携・協働のもと、危機管理体制の充実・強化を図り、町民と行政が一体となった防災体制を構築します。
- ・消防団員の活動支援や自主防災組織の活性化を図り、地域防災力の強化を目指します。



## 防犯・交通安全対策の推進

- ・警察、関係団体、行政などの連携による、防犯意識・交通安全意識の高揚・啓発活動を推進し、未然防止を図ります。
- ・効果的で適正な交通安全施設の設置や維持管理を推進し、子どもや高齢者も、安心して暮らせる環境整備を図ります。

安全で安定した水道水の供給  
適切な汚水処理

- ・未来を見据えた施設の整備・更新により、安全で安定した水の供給や適切な汚水処理を行い、キレイな環境を維持します。
- ・災害時であっても町民が上下水道を安全で安心して使えるような状態を目指します。

地域の特性を活かした  
土地利用と市街地の整備

- ・地域特性や担うべき機能を踏まえた計画的な土地利用と適正な都市基盤及び既存市街地の整備を推進します。
- ・公共施設の多様化や集約化、町内にバランスよく配置されることを検討するとともに、安全に使用できる状態を目指します。

## 災害レジリエンス

大規模な災害時においても、致命傷を回避しつつ被害を最小化する「防災力」、暮らしを速やかに立ち直らせる「回復力」のこと。災害に対する強靭性。



重点目標を達成するための

具体的な個別計画、構想等

P48・P49 参照

カテゴリー

防災・防犯・安全安心、都市基盤 など



### 安全で効率的な道路整備

- ・ 緊急性や重要性の高い幹線道路を中心に町道整備を計画的に推進します。
- ・ 橋梁の長寿命化・耐震補強を計画的に推進します。
- ・ 地域特性に応じた除雪対応で、暮らしやすさを守ります。



### 公共交通の充実

- ・ 公共交通の総合的な見直しを行い、誰でも利用しやすく、安心して利用できる持続可能な公共交通ネットワークを構築します。



### 住環境の整備・空き家対策

- ・ 住宅の耐震化、増え続ける空き家対策の充実・強化を図ります。
- ・ 空き家に関するさまざまな問題を解消していくため、情報の発信などに積極的に取り組むなど、空き家の適切な管理と活用を促進します。



### 低炭素・環境配慮型社会の形成

- ・ 自然環境の維持・保全を推進するとともに、町民や事業者と連携して景観のまちづくりを進めます。
- ・ ごみの適正な処理と減量・リサイクルを推進します。
- ・ 再生可能エネルギーの活用を促進します。

重点  
目標

## 未来をになう 子どもたちが健やかに育つまち

## 02

結婚から子育てまで、手厚く切れ目のない支援を実施することで、子育てのしやすさを実感でき、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めます。地域全体で、安心して子どもを育てられる環境を実現し、まちの未来をつくっていきます。





## 未来想定

若年人口の流出・都市部集中の継続、生涯未婚者の増加・晩婚化、出産環境の不安、子育てニーズの多様化、地域ぐるみの子育て環境の必要性、支援制度の担い手不足 etc

## 町民の声



- 子どもにとって優しい町でなければ人口は流出する一方だと思っています。医療機関、交通環境の見直しや整備されると良いなと思います。
- 若者が子育てしやすい環境、安定した生活を送れる環境作りが未来に繋がると思います。
- 子育て世代であり、特に子育て支援では多くの経済的支援を受けています。とてもありがたいですが、あくまで「一時的なもの」という印象があります。経済面だけでなく、子育て環境の整備がもっと必要なのではないのでしょうか。
- 出産に不安があると、子育てや教育に力を入れても無駄になるのでは。
- 学童保育が充実して欲しい。
- **ファミリーサポートセンター** を作って欲しい。

### ファミリーサポートセンター

子育て援助活動支援事業。乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けた者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業。

重点  
目標

## 未来をになう 子どもたちが健やかに育つまち

## 02

## \ 目指す姿 施策の方向性 /



## 子育てと仕事の両立

- ・ 保育サービスの充実や放課後のこどもの居場所づくりなど、子育てと仕事を両立できる環境を整備します。
- ・ 多様な子育てニーズに対し、民間活力の支援も含めた保育環境の体制整備を推進します。

子育て環境の充実  
地域と連携した子育て支援

- ・ **こども家庭センター** を設置し、相談体制の充実など、包括的で切れ目のない支援体制を確立します。
- ・ 子育てを地域で支える環境づくりと子育て環境の魅力向上を図り、子育て世代の移住・定住を促進します。

**こども家庭センター**

子どもと家庭を切れ目なく支援する「地域の総合窓口」。



重点目標を達成するための

具体的な個別計画、構想等

P48・P49 参照

カテゴリー

結婚・出産・子育て支援 など



## 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ・結婚・妊娠・出産・子育てへの不安を解消し、子育てしやすい町を目指します。
- ・結婚への経済的支援やきっかけづくりを支援します。
- ・安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりのため、母子保健対策を推進するとともに、切れ目のない支援を整え、経済的な負担の軽減を図ります。



重点  
目標

## 人をはぐくみ 未来をつむぐ

## 03

生涯にわたり学習できる機会の充実を図るとともに、子どもたちが楽しく学び、たくましく生きる心を育むための教育環境の実現を図ります。ふるさとを愛し、心豊かな人間性を育むとともに、誰もが共に学び、自分らしく暮らせるまちを目指します。





## 未来想定

人口減により教育インフラの縮小、ICTやデジタル教育、地域教育の必要性、地域を支える人材不足、次世代を担う人材育成、地域のたまり場・交流づくり、多様性社会 etc

## 町民の声



- 中之条大学（講座）が充実している。
- 散歩コースを充実させる。高齢者が運動するスポーツ施設があると良い。
- スポーツイベントを開催して欲しい。
- 学校に特色ある部活動をつくったらどうか。
- 中之条でしか受けられない特色のある教育を充実。郷土愛を育むための授業の地域色を高める。ビエンナーレと連携したアート教育を進める。
- 個々の興味関心を伸ばすような教育を進めてほしい。
- 移住者や外国人が増えている。ジェンダー・障がい者・不登校児など、誰もが学べる環境を作ってほしい。
- 小中学校が遠いので大変です。

重点  
目標

## 人をはぐくみ 未来をつむぐ

## 03

## \ 目指す姿 施策の方向性 /



## 生涯学習・社会教育の充実

- ・芸術文化に親しむことを通じて、感性や創造性を育むとともに、人と人との繋がりや生きがいを持てる、学びの場の提供と町民と社会のニーズに即した充実を図ります。
- ・社会教育関係団体との連携や人材育成を推進するとともに、図書館などの学習拠点を適正に維持管理し、学習体制の充実を図ります。



## 生涯スポーツの推進

- ・子どもから高齢者まで誰もがスポーツの楽しさを感じられる機会の充実を図ります。
- ・スポーツを通じて世代間の交流を深め、健康で生きがいを感じられる環境を整備します。

スポーツ施設の  
計画的な整備

- ・スポーツ施設は使用状況を踏まえて整備を進めます。残していく施設については、長寿命化を図るとともに、機能の充実や利用しやすい環境を整備します。



## 文化財の適切な保全と活用

- ・地域の財産である文化財の適切な維持管理を図りつつ、有効活用とその価値を後世に伝承する大切さを啓発します。

## コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。地域ならではの創意や工夫を生かした特色のある学校づくりを進めていくこと。



重点目標を達成するための

具体的な個別計画、構想等

P48・P49 参照

## カテゴリー → 生涯学習・教育 など



### 時代の変化に対応した学び 教育イノベーションの推進

- すべての子どもたちが、深い学びの実践に向け、幅広い学びを実現できる学習環境を整備します。
- 新しい価値を創造する人材が育成され、様々な領域で活躍できる教育を進めます。



### 学校教育・環境の充実

- 中之条町独自の教育活動を充実させ、質の高い教育環境を創出し、子どもたちの成長を目指します。
- デジタル技術を活用した教育を推進するとともに、成長に影響を及ぼす情報等の **アウトメディア** に取り組みます。
- 学校施設の長寿命化を図り、児童生徒に安全・安心かつ快適な学校環境を整えます。



### 地域と連携した教育の推進

- 地域資源の活用や地域と連携した学校教育活動や **コミュニティ・スクール** などの事業を通じて、地域住民と交流し、多様な人々や地域と関わることで、ふるさとへの愛着や学びを深める教育を推進します。
- 多様性を尊重する心豊かな人間性を育むとともに、あらゆる世代が共に学び、支えあえる町を目指します。



#### アウトメディア

メディア機器（テレビ、パソコン、スマートフォン、ゲーム機、インターネットなど）を使わない時間を持つこと。電子メディアを排除するものではなく、電子メディアに上手に触れることで、過度な接触時間を減らし、自分自身の時間・家族での団らん・人々との繋がりの時間を大切にすること。

重点  
目標

## 04

## 誰もが元気に 健康長寿で暮らしやすいふるさとづくり

住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、生涯を通じた心や体の健康づくりを推進します。誰もが自分らしく生きがいを持ち、共に支え合いながら生涯活躍できるまちを目指します。





## 未来想定

共生社会、高齢者人口の増大、社会保障費・医療費の増加、老々介護者の増加、孤立・孤独死の増加、医師・看護師・介護人材等の人材不足、通院困難者の増加、在宅医療・遠隔診療、ネットショッピング需要の増加、医療 ICT の利活用・広域連携 etc

## 町民の声



- お年寄りが1人になっても暮らしやすい町
- 福祉、生涯教育が充実し、人々が心豊かに暮らしていける町になってほしい。
- 高齢者の **フレイル** 予防をすることで医療費の削減、生涯健康に繋がると思う。
- 予防医療の推進。歩数計施策などに、より多くの人々が参加できるよう、付加価値を高める。ポイントに応じて商品券を提供するなど、モチベーションを向上させる施策を導入。
- 近い将来、中之条町民は医療難民になるのでは。
- 障害がある方や社会との関わりが苦手な人などが、自分のペースで就労や社会交流を行える、優しい町であって欲しい。

### フレイル

健康な状態と要介護状態の中間段階の状態であり、予備能力低下により身体機能障害に陥りやすい状態のこと。

重点  
目標

## 04

## 誰もが元気に 健康長寿で暮らしやすいふるさとづくり

## \ 目指す姿 施策の方向性 /



## 障がい者の活躍推進

- ・障がいの有無によって、分け隔てられることなく、地域での暮らしを支援する体制づくりを推進します。
- ・障がい者の社会参加や就労を促進します。



## 高齢者福祉の推進

- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができるように、**地域包括ケアシステム**を構築し、共生社会を推進します。
- ・介護保険制度の適正な運用を図ります。
- ・住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって自立して生活が継続できるように介護予防、認知症予防を推進します。



## 地域医療体制の充実

- ・病院や介護施設等が連携・協力し合う、地域医療連携による医療体制の整備や近隣の自治体と連携し、適切な医療を受けることができる体制の確保を検討します。
- ・町営診療所の運営を見直し、将来を見据えた持続可能な医療サービスと体制を整えます。



## 地域福祉の推進

- ・町民一人一人の福祉意識の向上を図り、福祉ネットワークの構築を推進します。
- ・町民や関係団体への情報提供や相談・支援体制の強化を図り、地域福祉を地域全体で支えるまちづくりを推進します。

## 地域包括ケアシステム

人口減少社会における介護需要の急増という困難な課題に対して、医療・介護などの専門職から地域の住民一人ひとりまで様々な人たちが力を合わせて対応していこうとするシステム。2025年に団塊世代が75歳以上となることを見据え、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を包括的に提供する仕組み。



重点目標を達成するための

具体的な個別計画、構想等

P48・P49 参照

## カテゴリー → 健康・福祉 など



### 疾病予防・ 健康づくりの推進

- ・生活習慣病や心の病気、感染症を予防する健康づくり事業やがん等の疾病の早期発見・早期治療に繋がる予防事業と検診事業を推進します。
- ・食生活や運動など生活習慣について、意識啓発を図り、全世代に切れ目ない保健事業を実施し、健康寿命の延伸を促進します。
- ・スポーツ・運動を通じた健康づくりを推進するとともに、必要な環境整備を図り、地域の保健体制を強化します。



### 社会保障制度の充実

- ・国民健康保険財政の健全化を維持します。特定健康診査・特定保健指導、人間ドックの受診勧奨など、疾病の重症化予防や医療費の削減に取り組めます。
- ・後期高齢者医療制度の安定した運営に努めます。
- ・福祉医療制度の充実を維持します。
- ・生活困窮者の自立支援を推進します。



重点  
目標

## 地域の力を活かし、新たな活力を生み出す

## 05

地域の資源と魅力を活かして、地域産業の基盤強化・活性化を図るとともに、新たな価値を創造します。雇用の創出を生み出すことで、活気にあふれたまちを目指します。





## 未来想定

高齢化による産業の担い手不足、後継者問題、若者の都市部流出、6次産業化の発展、耕作放棄地の拡大、空き店舗の増加、インバウンドの増加、産業のICT利活用、キャッシュレスの浸透、物流形態の変化、働き方の多様化 etc

## 町民の声



- 空いている農地がいっぱいあるので、移住者や新規就農者が活用してくれないか。
- 耕作放棄地について、良い方法を町で考えているのでしょうか。かなり問題です。
- 農業・林業、観光などの地域産業を大事にしていくことが必要。
- 農業がダメになると、もっと過疎化が進むと思います。
- 木材活用センターの整備を始め、山の整備が進んでいることが見受けられ、今後の可能性を感じます。
- 観光を充実させようとするのは良いことですが、その観光地のキャパや対応が追いついていないと感じます。
- 中途半端な町であると考える。もっと観光に力を入れたらどうか。
- 商店街をどうにかして活性化できないか。
- 小さな事業の次世代継承やその方法等の支援など「雇用」の拡大が必要。大きな企業の誘致は、町の今までの良きコミュニティを維持しつつ、町を活性化しようとする方向を困難化させるようにも思う。

重点  
目標

## 地域の力を活かし、新たな活力を生み出す

## 05

## \ 目指す姿 施策の方向性 /



## 農業の振興

- ・持続可能な農業を構築するため、地域計画を軸とした担い手への農地の集約を進め、生産基盤を確保するとともに、新規就農への支援や新技術・新設備の導入など生産性向上に繋がる農業生産体制を整備します。
- ・地域特性を活かした高付加価値な農業への転換、6次産業化、販路拡大・魅力ある特産品「花ゆかり」「六合の花」などのブランド化を促進します。



## 林業の振興

- ・豊富な森林資源を循環的に利用して、計画的で効率的な森林整備を図り、林業の成長産業化を促進します。
- ・「中之条町木材活用センター」を核とした、木質バイオマスの活用など新たな地域産業創出を推進し、町内山林の木材流通を促進します。
- ・有害鳥獣対策の充実を図ります。

雇用対策と  
多様な働き方の推進

- ・仕事と生活の調和を実現するため、ワーク・ライフ・バランスを推進し、誰もが能力を発揮でき、安心して働くための就労環境を促進します。

中之条駅前周辺の整備  
リノベーションまちづくりの推進

- ・中之条駅周辺の整備を行い、観光・交流の拠点として、まちの賑わいを創出する場所にリデザインし、まちなかの活性化を図ります。
- ・**リノベーションまちづくり**による地域の魅力や活力の再生・創出を図り、地域の活性化に取り組みます。

## リノベーションまちづくり

既存の建物や空間、地域資源を活かしながら、暮らしやすさと魅力を再生・向上させていくまちづくり



重点目標を達成するための

具体的な個別計画、構想等

P48・P49 参照

## カテゴリー ▶▶▶ 産業、雇用、観光 など



### 商工業・観光産業の振興

- ・ 商工会や観光関連団体への支援のほか、起業・創業支援など幅広い支援を継続し、経営安定や賑わいの創出を図ります。
- ・ 地域観光資源の活用による魅力的な観光地域づくりを推進し、観光産業を活性化させ、雇用の創出に取り組みます。
- ・ 中小企業や個人事業者を対象とする支援を継続的に推進します。
- ・ キャッシュレスなど、時代の変化に対応した施策を推進します。
- ・ 企業誘致や雇用の拡大の取り組みを強化します。

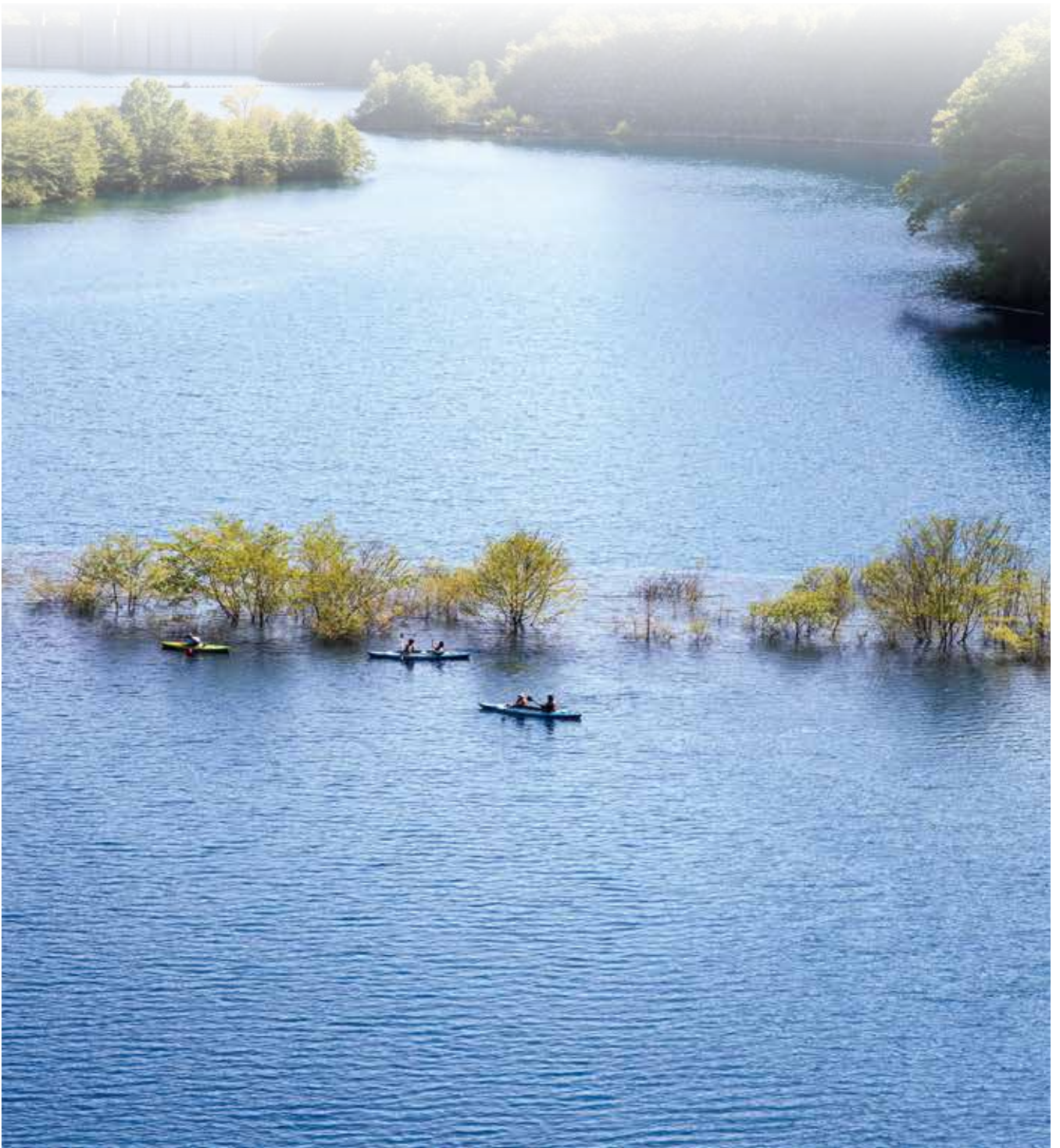


重点  
目標

## 06

## 自然とともに ふるさとの魅力をひらき、未来と結ぶ

地域の魅力である美しく豊かな自然環境・景観・歴史・文化をまもっていきます。新たな価値観を加えながら、中之条らしさを創造・発信し、誰もが訪れ、住み続けたいまちを目指します。





## 未来想定

自然環境・景観の変化、地域文化の継承と活用の必要性、不足による文化継承者の減少、文化財の老朽化、観光インフラ整備、インバウンドの変化、町への愛着、誇りの低下、観光・文化の融合、地域力で新しい魅力を創出 etc

## 町民の声



- 中之条は自然が美しく見どころが沢山あると思います。もっとインバウンド対策をし、外国人観光客向けポータルサイトへの掲載などアピールをしていったら良いと思います。
- 豊かな自然や温泉に恵まれている強みを活かしきれていない。
- ビエンナーレや四万温泉など誇って良いものを、もっとPRして良いと思います。
- ビエンナーレを、通年、感じられるまちづくり。町の代名詞になったビエンナーレ（アート・芸術のまち）をもっと発信。
- 町をトータルブランディングしては？一貫していないのではないかと。（伝わっていない）
- 移住者は、町の魅力を感じて移住している。移住者の視点で町の良いところ・悪いところを見える化していくことがさらに大切になってくると思う。
- 大学進学などを機に転出する若者が多いため、魅力あるまちづくりをして、Uターンしやすい環境を整える必要があると考える。

重点  
目標

06

## 自然とともに ふるさとの魅力をひらき、未来と結ぶ

## \ 目指す姿 施策の方向性 /



## 花と湯のまちづくり

- ・花や緑による美しい景観、「中之条ガーデンズ」・「花楽の里」、野反湖の高山植物など、町の花と自然の魅力を発信し、交流人口の増加を目指すとともに、六合の花・ドライフラワーなどの地域特産品をPRし、経済活性化を図ります。
- ・町の至る所に湧く温泉は、かけがえのない資源です。温泉地のブランディングに力を入れ、魅力の向上を図ります。

地域資源を核とした  
観光振興

- ・温泉、美しく豊かな自然環境、歴史・文化などの地域資源を連携・活用し、観光地域づくりを進め、交流人口・関係人口の増加を図ります。
- ・観光関連団体との連携を図りながら、地域資源を磨き上げ、町の魅力をPRし、地域活性化を図ります。



## 観光施設の魅力ある整備

- ・「中之条ガーデンズ」、「花楽の里」、「チャツボミゴケ公園」などの観光施設の魅力ある整備と運営を行うことで、交流人口の増加を目指します。



## 歴史・伝統文化の継承

- ・歴史と伝統文化は、地域の大切な財産であるとともに、魅力が詰まった観光資源でもあります。次世代に継承していくとともに、地域活性化に繋がるよう活用を図ります。



重点目標を達成するための

具体的な個別計画、構想等

P48・P49 参照

カテゴリー

自然環境、魅力向上、シティプロモーションなど



アート・芸術による  
まちづくり

- ・「中之条ビエンナーレ」が開催されていない時期も、まちを巡って、アートや文化に出会える仕組みを構築し、魅力を高めるとともに、地域に活力を創出します。
- ・**シティプロモーション**を強化することで、町の魅力を伝え、知名度の向上を図り、交流人口・関係人口及び移住者・定住者の増加に繋がります。



交流・移住・定住促進

- ・相談窓口を設置し、移住・定住コーディネーターや町民・関係団体が連携・協力する支援、受入体制を整備します。
- ・地域おこし協力隊、新規就農者など人材を積極的に受け入れ、地域活性化を図るとともに移住に繋がる支援を行います。
- ・ふるさと納税制度を活用し、継続的に繋がりをもてる機会・きっかけをつくり、関係人口の創出・拡大を図ります。



地域資源を活用した  
イベント

- ・「中之条ビエンナーレ」、「まちなか5時間リレーマラソン」、「伊参スタジオ映画祭」など、町を代表する特色あるイベントにより、町の魅力を発信する入り口を増やしながら、交流人口及び関係人口を創出します。



**シティプロモーション**

自治体がまちの魅力を内外に発信し、関心や交流を高めること。

重点  
目標

## みんなで創る 未来もずっと輝く町へ

## 07

まちの未来は、ひとり一人の思いと行動から。まちの暮らしに関わるみんなが力を合わせ、持続可能で魅力あるまちを未来へ繋いでいきます。健全な行財政運営を維持・推進するとともに、情報発信の強化やデジタル技術を活用しながら、暮らしの利便性向上を図り、幸せを感じて暮らせるまちを目指します。





## 未来想定

人口減少・少子高齢化による歳入減等の財政懸念、行政コストの増加、行政サービスの低下、行政職員の高齢化と人材不足、住民参加型（共創）のまちづくり、共生社会への対応、情報化社会、情報格差、行政サービスのデジタル化 etc

## 町民の声



- 100年先も中之条町が存続していただけるように行政をしっかりやってもらいたい。
- 行政の効率化をはかり、スリムな町へ。住民の数が少なくなるので早めのスリム化を。
- 行政がスリム化を余儀なくされる情勢のなかで、生活環境はこれからさらに厳しくなることが予想される。住民と行政がお互いに役割を認識し、協働をしていかなければいけない。
- 町民とのコミュニケーションの機会を増やして生の声を反映することが大切だと思います。
- ハード面でのまちづくりの方向性がまったく見えない。都市計画部門に専門家を配置すべきではないでしょうか？
- デジタルが苦手な人を置き去りにしないでほしい。
- 住民も積極的に参画できるまちづくりを進めてほしい。
- 誰もが平等な社会を実現して欲しい。

重点  
目標

07

## みんなで創る 未来もずっと輝く町へ

## \ 目指す姿 施策の方向性 /



## 共創のまちづくり

- ・まちの暮らしに関わる住民、企業、行政など、様々な主体がそれぞれの役割を担い、地域の魅力創出や地域課題の解決に向けて協働する「共創」のまちづくりを推進します。
- ・高度化・多様化する行政サービスをすべて維持していくことは難しくなっています。地域課題を共有し、協働で解決するまちづくりを目指します。



## 自治体DXの推進

- ・デジタル技術を活用した新たな取り組みを行い、地域課題の解決と町の活性化に繋がる取り組みを推進します。
- ・デジタル技術により、自治体業務の効率化を図ります。
- ・デジタルデバイト対策を推進し、デジタルに不慣れな町民への支援を行い、町民がデジタル化の恩恵を享受できるようにします。



## 情報発信の強化

- ・誰もが便利に町の情報が入手できる情報発信の仕組みの構築し、ニーズに応じた使いやすい情報発信を目指します。
- ・町の魅力を伝えるため、SNSなどの媒体を積極的に活用し、町の魅力向上に資する情報発信に努めます。



## 効率的で健全な行財政運営

- ・歳入の確保に努めるとともに歳出規模の適正化を図ることで、健全な財政運営を行います。
- ・事業の効果検証、見直しを徹底するとともに、公共施設等の再編や有効活用により、効率的かつ効果的な行財政運営に努めます。



重点目標を達成するための

具体的な個別計画、構想等

P48・P49 参照

## カテゴリー ▶▶ 行財政、共創（町民参加）など



### 町民協働・男女共同参画 多文化共生の推進

- ・ 地域活動へ誰もが参加しやすい環境づくりを推進します。
- ・ 住民の自主的な取り組みと行政の支援が相互に補完し合い、調和のとれた地域社会の形成を図ります。
- ・ 性別や国籍等に関わらず、人権が尊重され、それぞれの個性と能力が十分に発揮することができるよう、男女共同参画・多文化共生への理解と啓発を推進します。





## 基本計画と個別計画等との関連表

| NO. | 個別のビジョン、構想及び個別計画                                     | 基本計画【重点目標】 |    |    |    |    |    |    |
|-----|--|------------|----|----|----|----|----|----|
|     |  | 01         | 02 | 03 | 04 | 05 | 06 | 07 |
| 1   | 中之条町デジタル田園都市構想総合戦略                                   | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 2   | 中之条町人口ビジョン   | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 3   | 中之条町DX推進計画   | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 4   | 中之条町過疎地域持続的発展計画                                      | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 5   | 中之条町山村振興計画   | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 6   | 辺地総合整備計画   | ●          |    |    |    |    |    | ●  |
| 7   | 中之条町国土強靱化計画  | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 8   | 中之条町地域防災計画   | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 9   | 中之条町業務継続計画   | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 10  | 中之条町災害時受援計画  | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 11  | 中之条町交通安全計画   | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 12  | 消防施設整備5力年計画  | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 13  | 中之条町空家等対策計画  | ●          |    |    |    |    |    | ●  |
| 14  | 中之条町地域公共交通計画   | ●          |    | ●  | ●  |    |    | ●  |
| 15  | 中之条町地域福祉計画<br>地域福祉活動計画<br>成年後見制度利用促進基本計画<br>再犯防止推進計画 |            | ●  | ●  | ●  |    |    | ●  |
| 16  | 中之条町子ども・子育て支援事業計画<br>中之条町こどもの貧困対策推進計画                |            | ●  | ●  | ●  |    |    |    |
| 17  | 中之条町障がい者計画<br>中之条町障がい福祉計画<br>障がい児福祉計画                |            | ●  | ●  | ●  |    |    |    |
| 18  | 中之条町国民健康保険<br>データヘルス計画・特定健康診査等実施計画                   |            |    |    | ●  |    |    |    |
| 19  | 中之条町高齢者福祉計画<br>介護保険事業計画                              |            |    |    | ●  |    |    |    |
| 20  | 中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業経営戦略                              |            |    |    | ●  |    |    |    |
| 21  | 中之条町健康増進計画<br>中之条町食育推進計画                             |            | ●  | ●  | ●  |    |    |    |
| 22  | いのち支える中之条町自殺対策行動計画                                   |            |    | ●  | ●  |    |    |    |
| 23  | 中之条町新型インフルエンザ等対策行動計画                                 | ●          |    |    | ●  |    |    |    |
| 24  | 中之条町災害廃棄物処理計画  | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 25  | 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想                               |            |    |    |    | ●  |    |    |
| 26  | 中之条町農業振興地域整備計画書                                      |            |    |    |    | ●  |    |    |
| 27  | 中之条町農業の有する多面的機能発揮の促進に関する計画                           |            |    |    |    | ●  |    |    |
| 28  | 中之条町酪農肉用牛生産近代化計画                                     |            |    |    |    | ●  |    |    |
| 29  | 地域農業経営基盤強化促進計画                                       |            |    |    |    | ●  |    |    |
| 30  | 中之条町森林整備計画   |            |    |    |    | ●  |    |    |



| NO. | 個別のビジョン、構想及び個別計画          | 基本計画【重点目標】 |    |    |    |    |    |    |
|-----|---------------------------|------------|----|----|----|----|----|----|
|     |                           | 01         | 02 | 03 | 04 | 05 | 06 | 07 |
| 31  | 中之条町林道施設長寿命化計画（個別施設計画）    |            |    |    |    | ●  |    |    |
| 32  | 中之条町鳥獣被害防止計画              |            |    |    |    | ●  |    |    |
| 33  | 中之条町創業支援等事業計画             |            |    |    |    | ●  |    |    |
| 34  | 導入促進基本計画（先端設備等導入計画）       |            |    |    |    | ●  |    |    |
| 35  | 中之条町景観計画                  | ●          |    |    |    |    | ●  | ●  |
| 36  | 中之条町橋梁長寿命化修繕計画            | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 37  | 中之条町町営住宅長寿命化計画            | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 38  | 第2期中之条町耐震改修促進計画           | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 39  | 中之条町トンネル長寿命化修繕計画          | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 40  | 中之条町都市計画マスタープラン           | ●          |    |    |    |    | ●  | ●  |
| 41  | 中之条町水道事業基本計画              | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 42  | 中之条町水質検査計画                | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 43  | 中之条町上水道事業経営戦略             | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 44  | 中之条町簡易水道事業経営戦略            | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 45  | 中之条町下水道事業経営戦略             | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 46  | 中之条町電気事業経営戦略              | ●          |    |    |    |    | ●  |    |
| 47  | 中之条町六合簡易水道事業経営戦略          | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 48  | 中之条町教育大綱                  |            | ●  | ●  | ●  |    |    |    |
| 49  | 中之条町教育行政方針                |            | ●  | ●  | ●  |    |    |    |
| 50  | 中之条町こどもの学び・生活支援計画         |            |    | ●  |    |    |    |    |
| 51  | 中之条町英語力向上支援計画「ステップ」       |            |    | ●  |    |    |    |    |
| 52  | 中之条町子ども読書活動推進計画           |            |    | ●  |    |    |    |    |
| 53  | 中之条町六合赤岩伝統的建造群保存地区保存計画    |            |    |    |    |    | ●  |    |
| 54  | 六合チャツボミゴケ生物群集の鉄鉱生成地保存活用計画 |            |    |    |    |    | ●  |    |
| 55  | 中之条町環境基本計画                | ●          |    |    |    |    | ●  | ●  |
| 56  | 中之条町地球温暖化対策実行計画           | ●          |    |    |    |    | ●  |    |
| 57  | 中之条町自動車教習所事業経営戦略          | ●          |    |    |    |    |    |    |
| 58  | 中之条町公共施設等総合管理計画           | ●          |    | ●  |    |    | ●  | ●  |
| 59  | 中之条町個別施設計画                | ●          |    | ●  |    |    | ●  | ●  |

※●は、基本計画【重点目標】に紐づけられた関連性の高い個別計画等を示しておりますが、空白の箇所も重点目標に関連性があります。

**重点目標 01** ささえあい まもる 安心・安全・快適な暮らし

**重点目標 05** 地域の力を活かし、新たな活力を生み出す

**重点目標 02** 未来をになう 子どもたちが健やかに育つまち

**重点目標 06** 自然とともに ふるさとの魅力をひらき、未来と結ぶ

**重点目標 03** 人をはぐくみ 未来をつむぐ

**重点目標 07** みんなで創る 未来もずっと輝くまちへ

**重点目標 04** 誰もが元気に 健康長寿で暮らしやすいふるさとづくり



## NAKANOJO BIENNALE

町全体を舞台に、地域と芸術が融合した2年に1度開かれる現代アートの祭典「中之条ビエンナーレ」。

地域の文化・暮らし・人との出会いを通じて、新たな視点や価値を生み出す「共創」の場となっている。

来訪者の増加による地域経済の活性化や魅力の発信による移住者の増加。町民も地域資源の魅力を再発見する機会にもなっている。

2025年に10回目を迎え、今後も文化芸術による持続可能な地域づくりを進める重要な取り組みとして、町のブランド力・イメージの向上や、交流人口の拡大など、中之条の魅力の発信と新たな可能性を切り開いていく。



## 第3部



# 資料編



### 第3部 資料編

1. 町民意識調査結果（満足度・重要度）一覧 . . . 52
2. 答申書 . . . 54
3. 策定経過 . . . 55
4. 策定体制 . . . 55
5. 総合計画審議会条例 . . . 56
6. 委員名簿 . . . 57



## 1. 町民意識調査結果（満足度・重要度）一覽

### ○分野別

| No. | 項目          | 満足度           | 重要度          | 今後の方針 |
|-----|-------------|---------------|--------------|-------|
| 1   | 自然環境・環境保全   | 0.873         | <b>0.834</b> | 重要維持  |
| 2   | 都市環境・都市基盤   | <b>0.098</b>  | <b>0.820</b> | 重要改善  |
| 3   | 防災・防犯・安全安心  | 0.233         | 0.876        | 重要維持  |
| 4   | 生涯学習・教育     | <b>0.107</b>  | <b>0.436</b> | 再検証   |
| 5   | 保健・医療・福祉・介護 | <b>0.010</b>  | <b>0.893</b> | 重要改善  |
| 6   | 産業・経済       | <b>-0.249</b> | <b>0.729</b> | 重要改善  |
| 7   | 林業・有害鳥獣     | <b>-0.133</b> | 0.557        | 再検証   |
| 8   | まちづくり       | <b>0.007</b>  | 0.445        | 再検証   |
| 9   | 行政サービス      | 0.190         | 0.551        | 維持    |
| 平均  |             | 0.126         | 0.682        |       |

### ○項目別

| No. | 項目                | 満足度           | 重要度          | 今後の方針 |
|-----|-------------------|---------------|--------------|-------|
| 1   | 自然環境の保全           | 0.857         | <b>0.894</b> | 重要維持  |
| 2   | 騒音・振動・悪臭などの公害防止   | 0.914         | <b>0.736</b> | 重要維持  |
| 3   | ごみの収集やリサイクル処理     | 0.847         | <b>0.872</b> | 重要維持  |
| 4   | まちの景観             | 0.388         | <b>0.714</b> | 重要維持  |
| 5   | 空き家の対策・整理・有効活用    | <b>-0.603</b> | <b>0.907</b> | 重要改善  |
| 6   | 上水道の整備            | 1.057         | <b>0.985</b> | 重要維持  |
| 7   | 下水道や排水路の整備        | 0.910         | <b>0.881</b> | 重要維持  |
| 8   | 道路の整備や管理          | 0.200         | <b>0.823</b> | 重要維持  |
| 9   | 道路の除雪             | <b>-0.189</b> | <b>0.942</b> | 重要改善  |
| 10  | 公共交通の利用のしやすさ      | <b>-0.646</b> | <b>0.986</b> | 重要改善  |
| 11  | 公園や緑地の整備や管理       | <b>0.071</b>  | 0.523        | 再検証   |
| 12  | 子どもの遊び場           | <b>-0.303</b> | 0.623        | 再検証   |
| 13  | 災害時の安全性や防災・避難体制   | <b>0.042</b>  | <b>0.898</b> | 重要改善  |
| 14  | 消防・救急体制           | 0.300         | <b>0.948</b> | 重要維持  |
| 15  | 地域での防犯対策          | 0.328         | <b>0.924</b> | 重要維持  |
| 16  | 交通安全対策（取組）        | 0.264         | <b>0.735</b> | 重要維持  |
| 17  | 生涯学習の情報や機会の提供     | 0.111         | 0.385        | 維持    |
| 18  | ふるさと教育や青少年の健全育成   | 0.193         | 0.392        | 維持    |
| 19  | 文化芸術活動の促進         | 0.191         | 0.267        | 維持    |
| 20  | 地域間交流や国際交流活動の推進   | <b>-0.065</b> | 0.219        | 再検証   |
| 21  | スポーツ活動の推進         | <b>0.063</b>  | 0.224        | 再検証   |
| 22  | 文化施設の整備や利用のしやすさ   | 0.135         | 0.302        | 維持    |
| 23  | スポーツ施設の整備や利用のしやすさ | <b>-0.020</b> | 0.307        | 再検証   |
| 24  | 文化財や史跡の伝承保存       | 0.196         | 0.365        | 維持    |
| 25  | 保育所・幼稚園・こども園の教育環境 | 0.140         | <b>0.809</b> | 重要維持  |
| 26  | 小学校・中学校の教育環境      | 0.128         | <b>0.823</b> | 重要維持  |



## 満足度・重要度一覧の見方

**重要維持** 重要度も満足度も高い

**維持** 重要度が低く、満足度が高い

**再検証** 重要度も満足度も低い

**重要改善** 重要度が高く、満足度が低い

**赤字**  
満足度の点数が  
平均以下

**青字**  
需要度の点数が  
平均以上

| 満足度          | 重要度          | 今後の方針 |
|--------------|--------------|-------|
| 0.873        | <b>0.834</b> | 重要維持  |
| <b>0.098</b> | <b>0.820</b> | 重要改善  |
| 0.233        | 0.876        | 重要維持  |
| <b>0.197</b> | <b>0.436</b> | 再検証   |

満足度、重要度の回答結果を、5段階で点数化（-2、-1、0、1、2）し、平均点を示しています。

| No. | 項目                       | 満足度           | 重要度          | 今後の方針 |
|-----|--------------------------|---------------|--------------|-------|
| 27  | 子育ての環境・支援・児童福祉           | <b>-0.015</b> | <b>0.930</b> | 重要改善  |
| 28  | 障がいのある児童や生徒などの教育環境       | 0.102         | <b>0.703</b> | 重要維持  |
| 29  | 障がい者に対する福祉や生活支援          | <b>0.039</b>  | <b>0.690</b> | 重要改善  |
| 30  | 健康づくりや病気の予防、健診や検診などの保健活動 | 0.513         | <b>0.789</b> | 重要維持  |
| 31  | 病院や診療所などの医療環境            | <b>-0.406</b> | <b>1.215</b> | 重要改善  |
| 32  | 高齢者の介護予防や自立支援            | <b>-0.019</b> | <b>0.891</b> | 重要改善  |
| 33  | 要介護者への支援                 | <b>-0.034</b> | <b>0.879</b> | 重要改善  |
| 34  | 高齢者に対する福祉や生活支援           | <b>-0.005</b> | <b>0.853</b> | 重要改善  |
| 35  | 日常の買い物の便利さ               | <b>-0.022</b> | <b>0.889</b> | 重要改善  |
| 36  | 中心市街地のにぎわいづくり            | <b>-0.606</b> | <b>0.675</b> | 重要改善  |
| 37  | 企業誘致や企業活動の支援             | <b>-0.462</b> | <b>0.714</b> | 重要改善  |
| 38  | 農業の振興                    | <b>-0.193</b> | 0.644        | 再検証   |
| 39  | 観光地としての魅力づくり             | <b>0.039</b>  | <b>0.722</b> | 重要改善  |
| 40  | 林業の振興                    | <b>-0.104</b> | 0.448        | 再検証   |
| 41  | 有害鳥獣対策                   | <b>-0.162</b> | 0.666        | 再検証   |
| 42  | 移住定住の促進                  | <b>-0.028</b> | 0.563        | 再検証   |
| 43  | 男女が等しく社会参加できる環境づくり       | <b>0.035</b>  | 0.462        | 再検証   |
| 44  | 行政区活動などのコミュニティ活動         | <b>0.047</b>  | 0.440        | 再検証   |
| 45  | まちづくりやボランティア活動の育成支援      | <b>0.031</b>  | 0.313        | 再検証   |
| 46  | 町民と行政の共創・協働によるまちづくり体制    | <b>-0.049</b> | 0.445        | 再検証   |
| 47  | 広報紙やホームページなど町からの情報提供     | 0.326         | 0.537        | 維持    |
| 48  | 行政サービスのデジタル化による生活の利便性の向上 | <b>0.026</b>  | 0.438        | 再検証   |
| 49  | 窓口や行政サービスにおける町職員の対応      | 0.357         | 0.617        | 維持    |
| 50  | 効率的・効果的な行政運営             | <b>0.053</b>  | 0.611        | 再検証   |
|     | 平均                       | 0.099         | 0.672        |       |



## 2. 答申書

### 答 申 書

令和7年12月26日

中之条町長 外丸 茂樹 様

中之条町総合計画審議会

会長 小栗芳雄

#### 中之条町総合計画第7次構想（案）について（答申）

令和7年12月19日付け中地発第905号をもって諮問のあった、中之条町総合計画第7次構想（案）について、次のとおり答申します。

#### 答 申

中之条町総合計画第7次構想（案）について、審議の結果、妥当なものと認めます。なお、計画の推進にあたっては、目指す将来像である「ここで暮らす幸せ、なかのじょう」の実現に向け、下記に掲げる点について十分配慮されることを要望します。

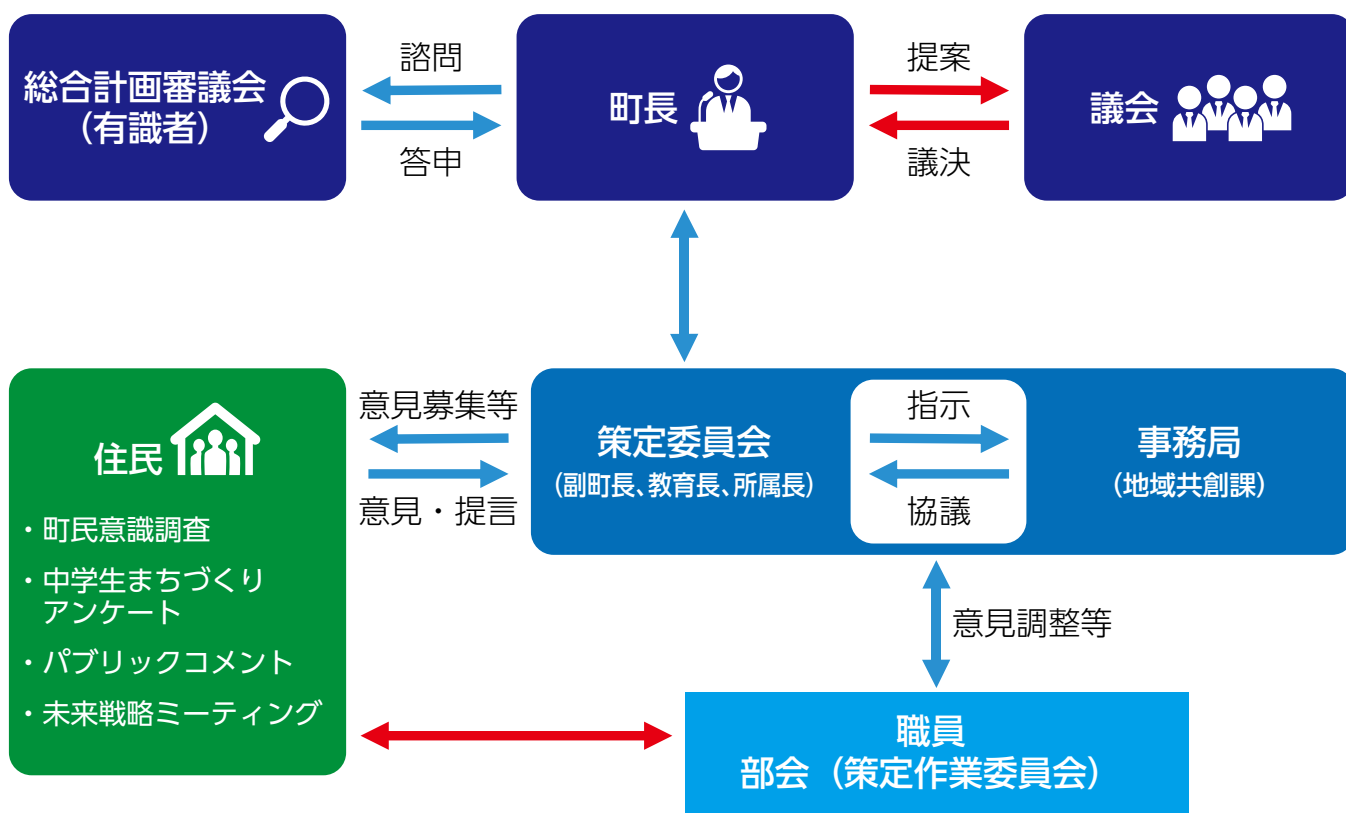
1. 本計画については、町民目線に立ち、町民の声を取り入れることで、ビジョンを共有する計画としている。計画の実現に向け、町民や関係団体と協働でまちづくりに取り組むように努めること。
2. 本計画に位置付けられた各種施策については、情勢の変化や町民ニーズの変化に注視しつつ、適切かつ効果的な実施に向け、直実に取り組むように努めること。
3. 少子高齢化や人口減少など、中之条町を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、持続可能な地域社会の構築に向け、本計画を根拠としたまちづくりを推進し、誰もが「なかのじょうで暮らしてよかった」と思える中之条町の実現に努めること。



### 3. 策定経過

| 年月日        | 内容                               |
|------------|----------------------------------|
| 令和6年6月3日   | 第1回策定委員会                         |
| 令和6年7～9月   | 中之条町町民意識調査実施（町民アンケート）            |
| 令和6年8～10月  | まちづくり中学生アンケート実施                  |
|            | 町民意識調査結果、まちづくり中学生アンケート結果、町の課題等分析 |
| 令和7年7月28日  | 第2回策定委員会                         |
| 令和7年11月    | 総合計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）      |
| 令和7年11月10日 | 第3回策定委員会                         |
| 令和7年12月19日 | 総合計画審議会（諮問）                      |
| 令和7年12月26日 | 総合計画審議会から答申                      |
| 令和8年1月5日   | 第4回策定委員会                         |
| 令和8年1月16日  | 中之条町議会定例会 中之条町総合計画 第7次構想 基本構想決定  |

### 4. 策定体制





## 5. 総合計画審議会条例

○中之条町総合計画審議会条例

昭和 46 年 6 月 22 日  
中之条町条例第 17 号

### (設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、中之条町総合計画審議会（以下「審議会」という。）をおく。

### (所掌事務)

第 2 条 審議会は町長の諮問に応じ、中之条町総合計画に関する事項について調査及び審議する。

### (組織)

第 3 条 審議会は、委員 36 名以内をもって組織する。

2 委員は、町議会議員及び知識経験者等のうちから町長が委嘱する。

### (任期)

第 4 条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

### (会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長 1 人をおく。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

### (庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、地域共創課において処理する。

### (補則)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は町長が定める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 60 年 6 月 18 日条例第 12 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 17 年 3 月 17 日条例第 15 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 18 年 3 月 17 日条例第 11 号）

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 3 月 18 日条例第 57 号）

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 6 月 21 日条例第 30 号）

この条例は、平成 24 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 3 月 19 日条例第 1 号）

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。



## 6. 委員名簿

### (1) 総合計画審議会

会 長 : 小栗 芳雄      副会長 : 関 美香

| 区 分   | 役 職 名              | 氏名(敬称略) |
|-------|--------------------|---------|
| 町議会   | 中之条町議会副議長          | 小栗 芳雄   |
|       | 中之条町議会総務企画常任委員長    | 関 美香    |
|       | 中之条町議会文教民生常任委員長    | 大場 壮次   |
|       | 中之条町議会産業建設常任委員長    | 山田みどり   |
| まちづくり | 中之条町区長会連絡協議会長      | 田村 徳蔵   |
|       | 中之条地区区長会長          | 関 三男    |
|       | 沢田地区区長会長           | 宮崎 幸康   |
|       | 伊参地区区長会長           | 小野五十吉   |
|       | 名久田地区区長会長          | 小菅 寿    |
|       | 六合地区区長会長           | 山口 利雄   |
|       | 中之条町消防団長           | 木暮 則芳   |
| 保健福祉  | 中之条町社会福祉協議会長       | (小栗 芳雄) |
|       | 中之条町民生児童委員協議会長     | 篠原道太郎   |
|       | 中之条町老人クラブ連合会長      | 田村 勝    |
|       | 中之条町食生活改善推進員会長     | 松本 洋子   |
|       | 中之条町すこやか健康委員長      | 大塚 淳子   |
| 産業経済  | 中之条町商工会長           | 林 哲也    |
|       | 中之条町観光協会会長         | 入内島道隆   |
|       | 四万温泉協会会長           | 田村 明義   |
|       | 沢渡温泉組合長            | 林 伸二    |
|       | 六合の里温泉郷組合長         | 山田 豊    |
|       | 中之条町農業委員会会長        | 堀口 保利   |
|       | あがつま農業協同組合中之条支店長   | 綿貫 英昭   |
| 教育文化  | 中之条町教育長職務代理者       | 湯本 茂夫   |
|       | 中之条町スポーツ協会会長       | 保科 力夫   |
|       | 中之条町文化協会会長         | 吉澤 幸一   |
|       | 中之条町管内小中学校長会長      | 塩野谷喜生   |
|       | 中之条町幼小中学校PTA連絡協議会長 | 黒崎 岳夫   |
|       | 中之条町青少年育成推進員連絡協議会長 | 山田 幾久   |
|       | 中之条町婦人会会長          | 山田 明美   |



## (2) 総合計画策定委員会

|    | 役職名     | 氏名   | 備考   |
|----|---------|------|------|
| 1  | 副町長     | 篠原良春 | 委員長  |
| 2  | 教育長     | 山口暁夫 | 副委員長 |
| 3  | 総務課長    | 朝賀浩  |      |
| 4  | 防災安全課長  | 篠原充  |      |
| 5  | 地域共創課長  | 湯本文雄 |      |
| 6  | 税務課長    | 齊藤泰典 |      |
| 7  | 住民福祉課長  | 山田行徳 |      |
| 8  | 保健環境課長  | 小池宏之 |      |
| 9  | 農林課長    | 飯塚和子 |      |
| 10 | 建設課長    | 本多宏幸 |      |
| 11 | 企業課長    | 山田秀樹 |      |
| 12 | 観光商工課長  | 山本嘉光 |      |
| 13 | 六合振興課長  | 油井文男 |      |
| 14 | 会計課長    | 安原隆一 |      |
| 15 | こども未来課長 | 山本伸一 |      |
| 16 | 生涯学習課長  | 剣持和美 |      |
| 17 | 議会事務局長  | 田村深雪 |      |
| 18 | 自動車教習所長 | 橋爪勝  |      |

# なかのじょう まちづくりビジョン 2026

## ～中之条町総合計画 第7次構想～

令和8(2026)年 3月

---

発行 群馬県中之条町 地域共創課  
〒377-0494 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町 1091  
TEL 0279-75-2111(代表)  
URL <https://www.town.nakanojo.gunma.jp/>

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



# なかのじょう まちづくりビジョン2026

～中之条町総合計画 第7次構想～

